

農業の構造的進化と農業人口

—岡山県兒島郡興除村における人口壓力と經濟的適應を中心としてみたる農家階層変動の分析—

(農村人口収容力調査中間報告)

林

茂

目 次

はしがき

- 一、興除村における農家階級構成の推移
- 二、興除村における人口發展の靜止狀態
- 三、興除村農家の家族構成
- 四、興除村農家における入帰村者および他出者人口
- 五、構造的進化と出生減退
- 六、興除村における農家階層別出生率
- 七、興除村農家における機械裝備と畜力
- 八、人口壓力と經濟的適應

はしがき

我々が今更めて人口問題の見地から本村に着目したのは、本村が日本農業における近代的性格の一端を具現せる村として、その人口壓力低く、且つその人口現象に多分に合理的色彩がみられ、日本農業の近代的進化と農業人口の近代的生成の様相を検討するための現実的な対象として、最も妥当なものと考えられたからである。昭和二三年八月本村に対する農村人口收容力調査を施行し、一応の結果をとりまとめたが、その多くの不備を補正し且つ定期的調査を行うたる意図のもとに、昭和二十五年五月再び本村に対する定期的調査を行なった。今回も附帶調査として農家經濟調査および簡易産児制限調査をも全村に対し施行した。以下においてその調査結果の概要を報告するが、本調査の主たる意図は、今のべる如く専ら日本農村における過剩人口認識の一手段としての、客観的な理想像を作成しこれが克服手段を検討するための基礎資料を樹立せんとするにあることを附言しておく。

一、興除村における農家階級構成の推移

興除村（岡山県兒島郡）は周知の如く古い干拓村であり、農業政策の対象として、先ず干拓に関する研究によつて着目され、ついで機械化農村として動力耕耘機に関する調査研究が、各方面によつてエネルギー・シユに行われた。從つて問題史的にいえばこの一連の系譜のもとに、この村独特の性格を規定する社会経済的諸条件が夫々の觀点から研究され、特に機械化の花形たる動力耕耘機に関する調査研究は、技術学的にも社会経済学的にも一應なしつくされたかの觀がある。

固有の土地所有關係に立脚する生産關係のもとに、自給經濟と商品經濟との未分化、家族労働強化の体制化の中に、伝統的農業經營をつゞけてきた村々と違つて、開拓に由來する特有の土地所有關係を基礎として独特の社会的過程を進行せしめた興除村は、わが国と

しては、最も合理主義的色彩の強い農業過程を展開しているのであるが、この村における農家階級構成の推移にも、自ら他村と異なる特色がみられたのである。

農業人口の生態を、農家の階層別分布と階層別分解現象を通じて追求せんとするとき、先づ外部諸条件の変動に適応しつゝこの村の構造的特色に基いて展開された。階層別農家構成の推移を把握しなければならないが、我々はその手がかりとして、戦後わが国農村に普遍的現象として出現した霧細化傾向が本村において如何に貫徹されているかをみると以てはじめよう。

即ち、先づ經營規模別農家数の変遷を巡つてみる。(第一表参照)

(第一表) (A) 興除村における經營規模別農家数の変遷

階層別	農 家 戸 数				
	大正10年	昭和13年	昭和15年	昭和22年	昭和25年
	戸	戸	戸	戸	戸
0.5町未満	122	140	127	175	259
0.5—1.0	261	195	188	286	389
1.0—2.0	576	431	435	529	531
2.0—3.0	124	176	164	112	41
3.0—5.0	16	42	32	3	2
5町以上	—	4	3	—	—
計	1.099	988	949	1.105	1.222

(備考) 大正10年は岡山県産業基本調査、昭和13年は農林省統計課調査、昭和15年は興除村農業事情調査(県農会)、昭和22年は農業臨時センサス、昭和25年は農村人口収容調査(人口問題研究所)による。

(第一表) (B) 興除村における農家階層分化

階層別	興除村								全 国			青森
	農家戸数比率(%)					大正10年=100とする各年指數			農家比率 大正10年 昭和13年	大正10年 昭和13年 する昭和13年指數	農家戸数比率 昭和13年	
	大正10年	昭和13年	昭和15年	昭和22年	昭和25年	昭和13年	昭和15年	昭和22年	昭和25年			
0.5町未満	11.1	14.2	13.4	15.8	21.2	115	104	143	212	35.1	33.9	98
0.5—1.0	23.7	19.7	19.8	25.9	31.8	75	72	110	149	33.4	32.7	99
1.0—2.0	52.4	43.6	45.8	47.9	43.5	75	76	92	92	21.0	24.1	116
2.0—3.0	11.3	17.8	17.3	10.1	3.3	142	132	90	33	6.1	5.7	94
3.0—5.0	1.4	4.3	3.4	0.3	0.2	263	200	19	13	2.8	2.2	88
5町以上	—	0.4	0.3	—	—	—	—	—	—	1.6	1.4	76
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	90	86	101	111	100.0	100.0	101
												100.0

(備考) 大正10年、昭和13年は細野重雄「耕耘作業機械化の条件」59頁より引用、昭和15年は岡山県農会調査、昭和22年は農林省調査、昭和25年は人口問題研究所調査による。

即ち、一見して明白なることは、戦後における○・五町未満層の著増と、二十三町層、就中三十五町以上層の著減である。

大正一〇年を一〇〇とする指數によつてみれば、○・五町未満層は昭和二二年一四三、同二五年二一二と増加の一途を辿り、逆に二十三町層は昭和一三、一五年と増加したに不拘、同二二年は九〇、二五年に至つては三三と著減し、三十五町層は同じく昭和一三、一五年と著増したに不拘、二三年は一九、二五年は一三と殆んど解体的な慘落を示している。

即ち、こゝにも一般的なる上層農家の著しい落層現象と、下層農家の激増による零細化傾向とが顯著にみられるのである。

元来、本村における農民層の分解は、むしろ全国的な一般的中農化傾向とは逆な傾向を示していた。即ち上述の如く、大正一〇年を起点とする昭和一三、一五年頃までの傾向は、明白に集中化傾向を現わし、經營規模が両端に集中するいわば、本格的な分解傾向を示していたのである。

たゞ、しかし本村における農業機構は、零細者の村内滞留に対し消極的に作用し、同じ集中化傾向といつても、零細者を村内に多く累積せしめて、そこに大經營に対する隸屬的な関係を生む場合、例えば青森県の如きと異なる性格が存したのである。即ち興除村の大經營は、いわゆる地主手作的なものではなく、農民經營が、機械を装備し、畜力を入れ、主として村外からの出稼労働（香川・徳島両県下の零細農）によつて農繁期の労働のピークを解消するといつた方式がとられているのである。このような經營方式に我々は、本村の農業過程の進化の段階を示す積極的な性格をみなければならない。同じ両極分解といつても上述青森県の場合、農民經營の上昇線はむしろ、豪農經營或いは地主手作的經營に合流するものであり、その限りにおいてそれは停滞的な性格を有するものであり、本村の場合と範疇的に異なるものであることを注意しなければならない。

では、かゝる零細化過程中における各層農家の集中点はどこにあるか。次に各層農家の比率をみよう。如上の規模別変動を通じ、一貫して最大の比率を占めるものは一一二町層である。仔細にみれば、この層も大正一〇年の五二・四%より、かなりの比率低下をきたし昭和二五年には四三・五%となつてゐるが、いづれにせよこの層が本村農家の最大の集中点—それが終点でなく過程であるにせよ—として、最も部厚い層を構成しており、多くの興味ある問題を包藏するものである。次いで高いのが、○・五一町層である。これは昭和一三、一五年と一時低下したが、終戦後一段と上升して二二年には二五・九%となり、二五年には三一・八%と高率を示すに至つてゐる。而して○・五町未満層は昭和一五年を例外として一貫して増率を示している。反之各階層間に占める比率の著しく低下しているのは、二十三町層および三十五町層である。

かくて概言すれば、本村農業構造の脊稜部分たる安定上層は戦後萎縮慘落し、下層への肥大を示しつゝ、ともかく一一二町層および○・五一町層における凝集傾向として現われている。而も上層比率を減じ下層比を増大するといつた一方的零細化型態をとり、前期にみられた集中化傾向は跡形もなく消散しているのである。

然らば、かゝる零細化の意味するものは何であるか。即ち、それは、わが国としてはその農業構造最も近代的性格を有し、經營規模大にして機械体系も完備し、生産力高く、農民經營における進歩的性格を多分に示したこの村における、本質的構造の退化を意味するものであるかの問題に直面するのである。我々はこれに對し必ずしも肯定的に答えるものではないが、以下我々の調査資料に従つて少しくその内部関連を検討し、その特色を把握しなければならない。換言すれば興除村における各層農家の、外部經濟の変動、人口圧力等農家階層運動の与件に對する具体的なる適応の仕方が検討されねばならないが、これは畢竟、後進資本主義国として特殊な制約

を有する、わが国の近代的農村における、農村および農家の人口収容力に対する理論的検討を意味するものであり、且つこれを一つの基礎資料として後進地帶農村の分析と併せて後進資本主義国における、農業の構造的進化と人口収容力との関連に対する論理的なる理想型を描き出し、過剰人口の真相の認識とその超克の途の何たるかを検討するための一準備をすゝめるものであるといえよう。

我々は本村が特殊の有名村であるが故に、却つて各方面に散逸し又終戦時亡失して補足しがたい乏しい資料を集め、我々の調査結果の検討をすゝめよう。

二、興除村における人口發展の靜止状態

近來興除村における、農家階級構成の変動は上述の如き型態を示しているが、変動の内部構造の検討に入る予備操作として更に本村における戸数・人口・農家戸数・農家人口等若干の基本的指標の推移を一応概括的に検討しておかなければならぬ。けだし、我々は本村の人口構造を、農業構造高度化に伴う、農業人口適正化の理論的一指標としてとりあげんとするのであり、先づ他村と異なる基本的な人口圧力の構造が検出されなければならない。

今蒐集し得た資料によつて、第二表を掲げよう。大体の傾向を窺うにたるであろう。

即ち、我々の知り得た古るい基準年次として大正二年を基点とすれば、戸数においては一五〇〇戸から、大正一四年、昭和五年と、むしろ僅少ながら減少をきたし、戦時中は判明しがたいが、終戦後、昭和二・三・四・一三年と、夫々、二六、三八、二九戸の極めて僅かな増加を示したにすぎず、二五年五月我々の調査時において、一六三三戸となつてゐるのである。人口は、大正二年七六五八人であり、同一年七三〇八人、昭和五年七一二八人と戸数の減少と共に減少し、

(第2表)

興除村における戸数、人口、農家戸数および農家人口の推移

年 次	戸数	人口	農家戸数	農家人口	基準年次を 100 とする各年次の指数			
					戸数	人口	農家戸数	農家人口
大正 2年	1,500	7,658	—	—	100	100	—	—
〃 10〃	—	—	1,099	—	—	—	100	—
〃 14〃	1,481	7,308	—	—	99	95	—	—
昭和 5〃	1,469	7,128	—	—	98	93	—	—
〃 8〃	—	—	1,176	—	—	—	107	—
〃 12〃	—	—	1,085	6,465	—	—	99	100
〃 13〃	—	—	1,085	6,086	—	—	99	94
〃 21〃	1,526	8,147	1,129	6,547	102	106	103	101
〃 22〃	1,538	8,256	1,105	6,504	103	108	101	101
〃 23〃	1,529	8,209	1,171	6,645	102	107	107	103
〃 24〃	1,593	8,160	1,183	6,644	106	107	108	103
〃 25〃	1,633	8,185	1,218	6,662	109	107	111	103

(備考) 興除村役場統計資料による。

二一年八一四七人、二二二年八二五六人と増加したが、その後は僅かながら減少しつゝ二五年は、八一八五人となつてゐる。終戦後全国的に農村に引揚、復員、帰農等による著るしい人口増加がみられたが、本村においても同様な現象があるわけであるが、人口数において二三年以来減少傾向を辿つてゐる。

これを農家戸数についてみよう。大正一〇年に一〇九九戸という数字がみられる。昭和八年には一一七六戸と二二二年間に僅か七七戸の増加があつたが、一三年には一〇八五戸に減じ、二二二年八・一セントサスによつて把握された戸数は一一〇五戸であり、昭和八年よりの一四年間に七一戸減少しているのである。その後は毎年僅かながらの増加を示し、二五年一二一八戸となり、昭和八年に比すれば四二戸の増加である。これが前節においてみた如く一般傾向と同じく零細層による増加であることはいゝ迄もないが、その増加率に至つては、他村に比し僅少である。即ち、昭和一三年と二二二年をもつて比較するならば、農家戸数の増加は本村において二%にすぎず、全國的傾向の六%に比すれば甚しく少ないのである。農家人口については昭和一二年六四六五人という数字がみられるが、二二二年には六五〇四人と僅か三九人の増加を示し、その後僅少の増加を示してゐるにすぎない。

以上の基本的指標の推移についてみられる如く、その増加はいづれも僅少、むしろ一進一退を辿り静止的でさえある。

なお興除村におけるかかる人口の静止状態を示すものとして、細野重雄氏が国勢調査に基いて作成された岡山県一七ヶ町村の人口増減を示す第三表を参考のため次に引用しよう。(細野重雄「耕耘作業機械化の条件」参照)

興除村は表中町村番号1に該当する、大正九年を基準として、人口増減の型をもつてみれば連年減少したもの、増加したが後は減少をつゞけているもの、減少と増加を交替しているもの、増加をつゞけ減少したもの、一路増加を辿るもの等種々あるが興除村が減少、停滞の型に属することは表

(第3表) 岡山県17ヶ町村における人口の増減

町番	村号	大正9年を100とする人口指数			
		大正14年	昭和5年	昭和10年	昭和22年
1	1	98.5	95.7	95.7	145.8
1	1	101.6	99.1	98.2	114.8
1	3	100.7	100.5	98.7	113.7
1	3	100.2	95.9	97.7	115.4
1	4	101.5	100.0	101.1	124.7
1	7	105.7	105.3	115.8	148.2
1	2	107.7	104.6	110.2	128.3
1	5	99.1	103.5	100.2	120.8
1	0	98.0	101.1	101.6	124.6
1	6	99.0	100.6	105.0	114.9
1	4	100.2	104.4	100.9	117.8
1	7	100.0	100.5	108.2	—
1	2	100.9	104.0	106.7	227.8
1	5	102.7	107.8	108.0	128.0
1	1	102.7	107.4	112.1	150.2
1	6	103.2	104.6	112.9	134.9
1	4	107.5	110.5	115.1	157.0
17	町	101.9	103.4	105.1	—
岡	県	101.1	102.5	104.9	122.5
市	部	111.5	122.9	136.8	138.5
計					

(備考) 細野重雄著「耕耘作業機械化の条件」64頁第16表より
一部引用

にみられる如くである。
しかば、興除村の如く、生産力高きに不拘何故、人口の発展は静止状態をつゞけ、いわゆる收容力の見地からは、それが低いのであるから当然問題となるであろう。

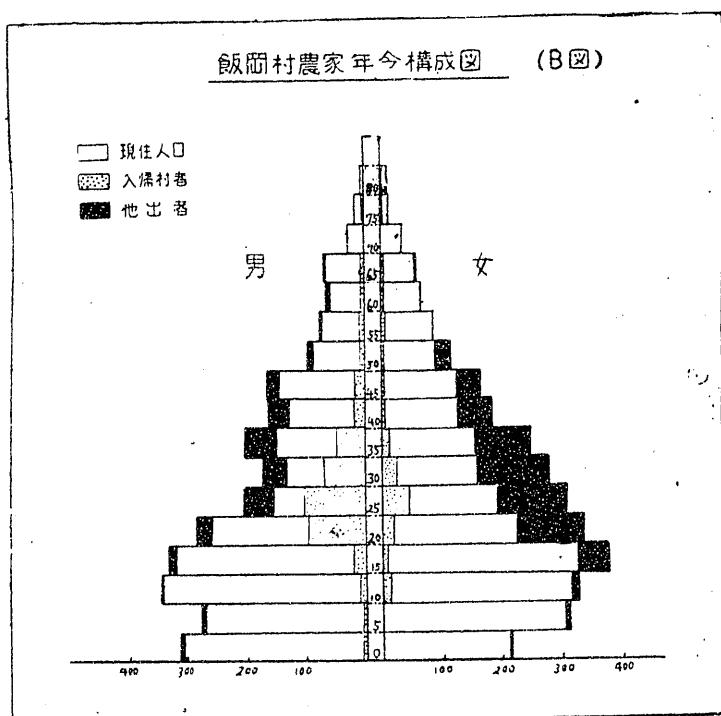
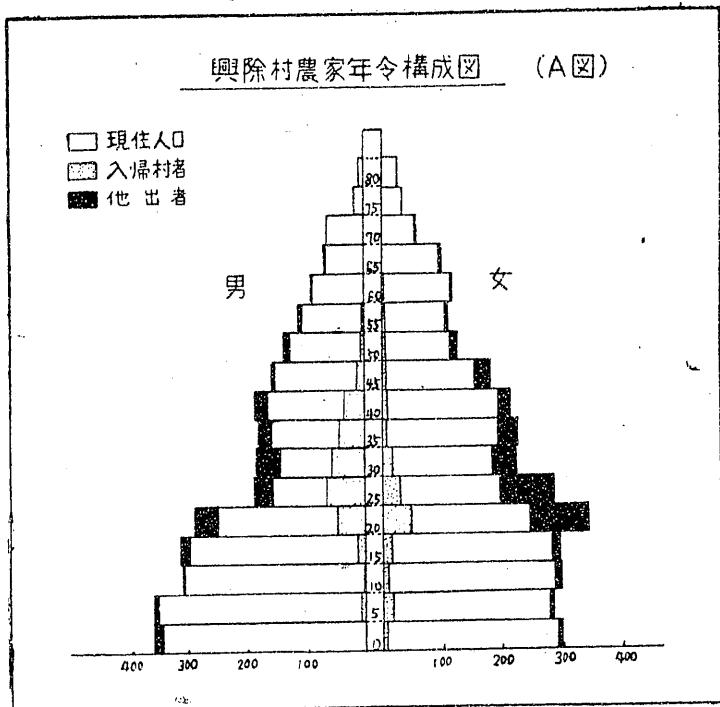
細野氏は、興除村のかゝる人口状態は連年減少型をとつた中間地帯の農村と同じ性質のものとは云えないと、又農業機械発達の結果であるとも断定できない。その特殊の農業の現実的および潜在的条件によるであろうといつて、開発の可能性の程度、零細農の比率・土地関係等の諸条件を指摘しておられる(同上「耕耘作業機械化の条件」参照)

右の如き興除村の人口静止状態は何によつて生じたか、それが又

本村の農業過程に如何に作用したかという興味ある問題は、勿論單一に説明し難い。且つその様相も仔細にみれば、農民階層の階層的所属の如何によつて又異なる型態を示してゐるであろうし、いづれにせよ概括的には、興除村社会構成の主体的客体的諸条件の複合作用の結果であるといわねばなるまい。我々の調査によつてこの問題を十分解明しうるとは勿論考へないが、能う限り調査結果の検討を進めよう。

三、興除村農家の家族構成

かくて、先づ右の如き興除村における人口発展の静止状態の素因、就中その社会経済的条件の究明が問題となるが、我々は視点を



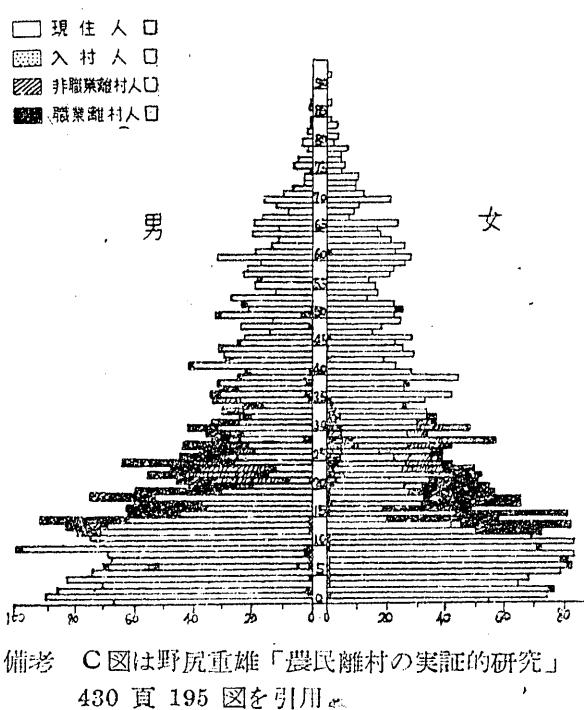
本村農家の家族構成に移したい。けだし、農民家族は農村社会における農民の社会的行動の単位として、主体的および客体的な社会経済的諸条件の結節点として、当然その構成に、本村における人口静止状態を反映している筈と考えられるからである。

而して、家族構成の検討に入るに当つて、特に家族員中、生産年齢人口の占める地位を明らかならしめるため、本村農家の年齢構成を生産年齢人口について検討してみよう。かくして家族員中における生産年齢人口の定着状態をみうるであらう。

湯田村（D図）、佐賀型農村として佐賀平垣部の經營規模大なる中川副村（E図）、を夫々五歳階級別年齢構成図を以て描き出せば別図にみられる如くである。

即ち、これら諸村の農家の年齢構成図を比較すれば、先づ第一に明らかなることは、興除村のそれが、全構図において比較的均衡のとれたピラミッド型に近い構成状態を示していることである。新潟県水田村、佐賀県中川副村等の不均衡なる中産み状態とよき対照で

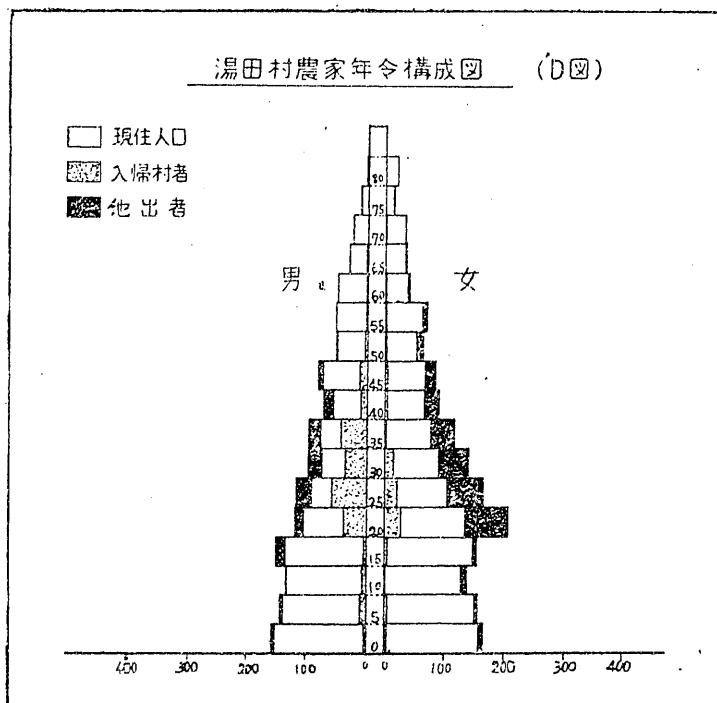
新潟県水田小規模村 現住人口年令構成 (C図)



ある。勿論興除村においても、男子二五—三四歳における欠如状態がみられる。その中に他出者が一定部分を占めているが、特に注意したいことはこの部分の現住者が他村に比し甚しく大であることがある。この部分における入帰村者の占める幅がかなりあるが、その過半数は復員者であることを考えれば、本村農家々族における生産年齢層の定着状況が他村に比し、著るしく良好であることを指摘し

うるのである。この点は農家々族中に出稼者の多いことによつて、青壯年層の甚しい欠如状態を示している新潟県水田村と対比すればより鮮明に現われる。（この比較は時点において、かけはなれているが、新潟県は今も変らぬ第一の出稼県である）我々の前回の調査において興除村の男女別年齢三区分別農家人口割合を検討した際に岩手県の御所村と対比して生産年齢人口（一六—六〇歳）が興除村五・二七%と高く、御所村五一・八八%と低い数値を示したのも同じ意味を有するといえる。

湯田村農家年令構成図 (D図)



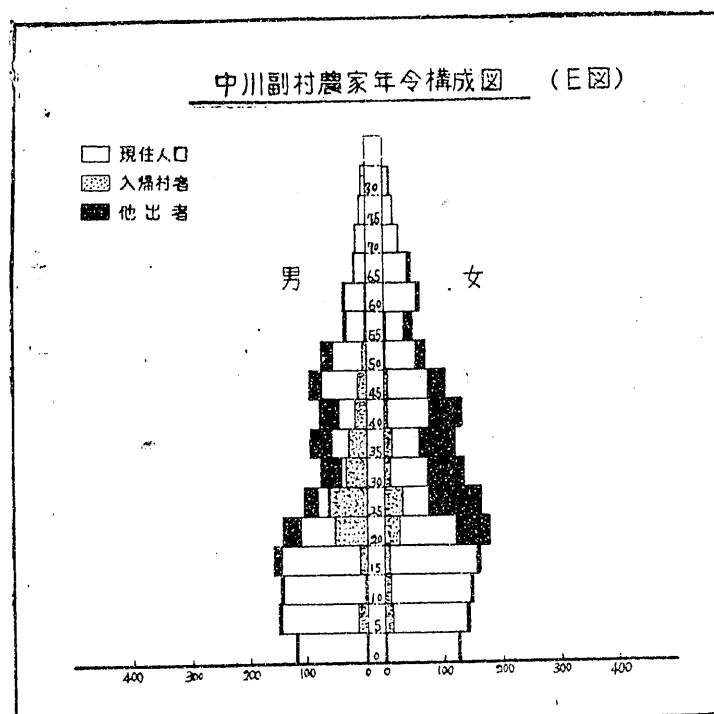
次に興除村の農家々族の世帯構成をみよう。全国との比較をうるための便宜上、先づ昭和二三年八・一センサスの結果に基いてみれば第四表に示す如くである。

即ち、興除村農家の一戸平均家族世帯員数は、○・三町未満層を唯一の例外として各層とも、全国の夫れより著しく少ない。殊に一・五町層を境として、その隔差は著るしいことに注目しなければなるまい。且つこれを一戸平均農業従事者についてみれば更に興味ある事実を発見する。即ち、一・五町層を境として、下層はむしろ本村の方が全国平均より多く現われているが、上層に至れば、はるかに従事者が少ないものである。

これは、興除村農家の経営規模と、農業従事者との相関關係を決する上に、或る一定層における生産構造の高度なことが、主たる要因として作用していることを意味するのであり、従つて又それが家族員制約要因の一つとして働いているといわねばならぬ。且つ、

我が家の昭和二五年五月の農村人口収容力調査の結果によれば興除

村の農家非農家を含む一戸当たり世帯員数は五、五人となつてゐる。農家一戸平均は五・六人で、二三年のそれに比し、○・三人程少く現われている。



(第4表) 興除村農家階層別家族員数及び農業従事者数

階層別	家族員			農業従事者		
	興除村(1)	全国(2)	(1)-(2)	興除村(1)	全国(2)	(1)-(2)
人	人	人	人	人	人	人
0.3町未満	5.8	5.1	+0.7	2.9	1.52	+1.38
0.3-0.5	5.1	5.63	-0.53	2.5	2.03	+0.47
0.5-1.0	5.7	6.24	-0.54	2.8	2.64	+0.16
1.0-1.5	6.4	7.04	-0.64	3.2	3.17	+0.03
1.5-2.0	5.3	7.66	-2.36	2.7	3.64	-0.94
2.0-2.5	6.5	8.67	-2.17	3.3	3.91	-0.61
2.5-3.0	6.0	8.62	-2.62	3.1	4.43	-1.33
3.0-5.0	7.0	9.18	-2.18	4.3	4.40	-0.10
5.0-10		9.93				
10-20		9.12				
計	5.9	6.16	-0.26	2.9	2.96	-0.06

(備考) 昭和22年臨時農業センサスによる。

(第5表)

農家非農家別、並びに農家階層別世帯員構成

階層別	世帯数	世帯員数	一世帯平均(一戸平均)	世帯主		配偶者	祖父母父母数	世帯中歳以上	世帯中歳満15未	兄弟姉妹	其他親族	家以外同居人	族の人数
				人	人			人	人				
総 数	1,124	6,176	5.5	1,124	961	509	1,315	2,011	151	58	47		
0.3町未満	53	224	4.2	53	47	11	32	74	4	3		5	
0.3—0.5	124	577	4.7	214	97	30	121	190	10			12	
0.5—1.0	300	1,479	4.9	300	248	103	294	480	34	8		7	
1.0—1.5	292	1,749	6.0	292	262	165	371	586	39	27		7	
1.5—2.0	178	1,222	6.9	178	174	129	305	376	40	16		4	
2.0—2.5	47	334	7.1	47	46	37	83	100	16			5	
2.5—3.0	5	37	7.4	5	5	2	14	9	1	1			
3.0—5.0	1	7	7.0	1	1	2		3					
5.0—10	1	7	7.0	1		2	1	3					
農家総数	1,001	5,636	5.6										
非農家	123	540	4.4	123	81	28	94	190	7	3	14		

(備考) 農村人口収容力調査、昭和25年5月、人口問題研究所による。

即ち、大体階層上位に進むほど一戸平均世帯員数は大である。

○・三町未満層の四・二人を最少とし二・五・三町層の七・四人を最多としている。而して一・五町層以上において本村としては家族員が多いがこれは、第五表示す如く、主として、家族中における世帯主の父母、祖父母および子女の数の占める部分が、他層に比し大であること、その他、世帯主の兄弟、姉妹、親族の者の占める部分も下層に比し大であることによる。この限りにおいて直系傍系家族の規模が下層より大であるわけだ。只、同居人については却つて逆の傾向がみられるのである。二二年八・一センサンに比し、中層以上の家族員が平均的にやゝ少し増加していることがみられるが、これは、これらの層における人口排出作業が、なほ相対的に不十分であること又、出生死亡の現象とも当然関連することである(後述参照)。

わが国においては一般に家族員構成を地域別にみた場合、東北・北海道、北陸諸地方の家族員数は、西南地域のみならず、全国平均より遙かに大なることは数次の国勢調査の結果によつて明らかである。元来、近代社会の生誕につれて成立した近代家族は、夫婦を基幹として未婚未成熟の子女を附隨する小家族型態をとるのであり、その前期に存在した家父長的大家族制度が徐々に或いは急激に分解した後をうけて形成されたものである。このような家族型態の変遷はいう迄もなく、その基盤としての社会の生産関係の推移に照應するものである。現在日本の平均家族数が、歐米先進諸国のそれに比して多いことは、結局においては日本資本主義の後進国的性格に制約せられたものに他ならぬ。(註)

(註) わが国では四人世帯の家族が最も多く三人世帯乃至五人世帯がこれについている。従つて、わが国の家族もその規模の上では、かなり近代化しているが、しかしドイツにおける人員別家族構成に比較すると、わが国では大規模のものが多く(ドイツ全国平均では三人世帯が最も多かつた)わが国の状態はドイツの農業家族において四人世帯が最大であったのと類似している。しかも、大正九年から昭和五年に至る

（第6表） 興除村農家・非農家別・農家階層別・家族員数別世帯数

家族数 階層別	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	計
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	数	
0.3町未満	3	10	18	20	16	15	7	3	2	1	2	1	92	
0.3—0.5	2	12	29	25	22	15	13	2	2	1	1	1	125	
0.5—1.0	4	14	46	46	62	47	37	18	9	6	1	1	291	
1.0—1.5	1	6	12	21	53	57	35	39	16	9	3	3	252	
1.5—2.0			5	8	18	25	29	36	25	10	3	3	162	
2.0—2.5				5	7	3	6	5	7	3	4		40	
2.5—3.0					2	4		1					7	
3.0—							1						1	
非農家	12	17	17	21	19	14	5	13	2	2	1	1	123	
計	22	59	127	146	197	164	137	116	62	31	11	7	1,079	
													比率	
0.3町未満	3,3	10,8	19,6	21,7	17,4	16,3	7,6	3,3					100,0	
0.3—0.5	1,6	9,6	23,2	20,0	17,6	12,0	10,4	1,6	1,6	0,8		1,6	100,0	
0.5—1.0	1,4	4,8	15,8	15,8	21,3	16,2	12,7	6,2	3,1	2,1	0,3	0,3	100,0	
1.0—1.5	0,4	2,4	4,8	8,3	21,0	22,6	13,9	15,5	6,3	3,6	1,2		100,0	
1.5—2.0			3,1	4,9	11,1	15,4	17,9	22,2	15,4	6,2	1,9	1,9	100,0	
2.0—2.5					12,5	17,5	7,5	15,0	12,5	17,5	7,5	10,0	100,0	
2.5—3.0						28,6	57,1		14,3				100,0	
3.0—							100,0						100,0	
非農家	9,8	13,8	13,8	17,1	15,4	11,4	4,1	10,6	1,6	1,6	0,8		100,0	
計	2,0	5,5	11,8	13,5	18,3	15,2	12,7	10,8	5,7	2,9	1,0	0,6	100,0	

（第6表） 興除村農家・非農家別・農家階層別・家族員数別世帯数

家族数 階層別	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	計
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	数	
0.3町未満	3	10	18	20	16	15	7	3	2	1	2	1	92	
0.3—0.5	2	12	29	25	22	15	13	2	2	1	1	1	125	
0.5—1.0	4	14	46	46	62	47	37	18	9	6	1	1	291	
1.0—1.5	1	6	12	21	53	57	35	39	16	9	3	3	252	
1.5—2.0			5	8	18	25	29	36	25	10	3	3	162	
2.0—2.5				5	7	3	6	5	7	3	4		40	
2.5—3.0					2	4		1					7	
3.0—							1						1	
非農家	12	17	17	21	19	14	5	13	2	2	1	1	123	
計	22	59	127	146	197	164	137	116	62	31	11	7	1,079	
													比率	
0.3町未満	3,3	10,8	19,6	21,7	17,4	16,3	7,6	3,3					100,0	
0.3—0.5	1,6	9,6	23,2	20,0	17,6	12,0	10,4	1,6	1,6	0,8		1,6	100,0	
0.5—1.0	1,4	4,8	15,8	15,8	21,3	16,2	12,7	6,2	3,1	2,1	0,3	0,3	100,0	
1.0—1.5	0,4	2,4	4,8	8,3	21,0	22,6	13,9	15,5	6,3	3,6	1,2		100,0	
1.5—2.0			3,1	4,9	11,1	15,4	17,9	22,2	15,4	6,2	1,9	1,9	100,0	
2.0—2.5					12,5	17,5	7,5	15,0	12,5	17,5	7,5	10,0	100,0	
2.5—3.0						28,6	57,1		14,3				100,0	
3.0—							100,0						100,0	
非農家	9,8	13,8	13,8	17,1	15,4	11,4	4,1	10,6	1,6	1,6	0,8		100,0	
計	2,0	5,5	11,8	13,5	18,3	15,2	12,7	10,8	5,7	2,9	1,0	0,6	100,0	

（備考） 農村人口収容力調査、昭和25年5月、人口問題研究所による。

（第七表） 世帯人員別業態別農家家族分布割合

世帯員数別	総数	自作農	自小作農	小作農	渡辺調査による	氏にのる	百分率						
								1人世帯	2人	3人	4人	5人	6人
総数	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00								
1人世帯	—	—	—	—	—	0.9							
2人	3.13	2.31	0.93	6.91	5.0								
3人	7.02	2.31	6.81	10.14	9.0								
4人	13.28	10.77	14.86	12.44	11.0								
5人	18.81	27.69	15.48	18.43	17.0								
6人	26.12	23.84	26.32	27.19	20.0								
7人	19.85	20.00	23.53	14.29	14.5								
8人以上世帯	11.79	13.08	12.07	10.60	22.6								

時点を異にするが、今これをしばらく無視して、木下教授が、内閣統計局自大正一五年九月至昭和二年八月の「家計調査報告」および、渡辺庸一郎氏が東大農学部農政研究室の行つた実地調査資料のうち、類型の異つた村落八つ（愛知県三、静岡県三、新潟県および青森県各一。田所三、畑所二、山村二、郊村二）の四一八農家の戸別調査票を集計整理された結果に基いて作成された。

即ち、第一位は五人世帯、第二位が六人世帯、第三位四人世帯であり、第四位が七人、第五位三人世帯。八人、九人世帯は、それぞれ第六、第七位を占めている。

順位および、階層別分布を見る。第六表の如くである。

（備考） 木下彰、農民家族論「経済学」73頁より引用。

世帯人員別にみた農民家族の分布割合と対比してみると（第七表參照）（上記「農民家族論」参照）次の如くである。

即ち、内閣統計局家計調査結果によれば、興除村の場合と異り、六人世帯が第一位、第二位は七人世帯、第三位が五人世帯であり、興除村の場合より、それぞれ世帯規模の大なるものが優位を占めている。

渡辺氏調査の場合は、八人以上世帯に首位があり、次いで多いのが六人世帯である。これによつて、興除村の農民々族世帯構成が、他の一般的な農民々族における場合より少規模であることを知る一つの例証となしするであろう。

勿論、興除村においても、經營規模の大なる階層において、八人九人といつた家族規模の大なるものゝ占める比率が高く現われているが、これを八人以上の比率で現わせば、一〇・三%であり、統計局調査の一・七九%に比し低いし、渡辺氏調査の一・二二・六%に比すれば、はるかに低いのである。

農民々族規模の階層別分布について注意すべき点をのべれば第六表みられる如く、大体において上層に至るほど、家族規模大なるものゝ分布が多いということであろう。

即ち、〇・三一〇・五町層では三人家族が最多（二三・二%）であり、〇・五一町層では五人家族が最多（二一・三%）、一・五一・五町層は六人家族が最多（二三・六%）、一・五一・五町層は八人家族が最多（二三・二%）、二・一・五町層では九人家族が最多（一七・五%）となつてゐるが、中層特に一・一・五町層における比較的小規模との層における農民家族の有する人口学上の性格をよく反映しているのであり、安定層および、その下限を上下するところにみられる他の一連の諸問題が、こゝにも顯現しているといわねばなるまい。

非農家においては、四人家族が最多（一七・一%）であり、農家に比し小規模である。

更に、興除村における規模大なる家族群（八人以上一二人まで一

一世帯）の家族構成について一、二注意すべき点を指摘しよう。

即ち、これら規模大なる家族は、その構成概ね、世帯主夫婦を中心としその父母・祖父母・子女・孫或いは兄弟夫婦等直系傍系の最も近い血縁関係による親縁家族であり、家事使用人、職業上の使用人等を含む場合は非常に少いのである。この点年雇等職業上の使用人を包含する東北地方の大家族農家と異なる。又家族以外の同居人四七人について、その内訳を検討すれば、農家で同居人を有するもの二二戸同居人三三人。非農家で同居人を有するもの九戸、同居人一人である。農家に同居する三三人についてみれば作男一四人が一番多く、他は無職五、大工四、就学四、自轉車屋一、不明五である。非農家に同居する一四人は、農具製造從業員三人、大工三、就学三、官吏一、女中一、雜役三、無職一となつてゐる。

こゝに注目すべき作男を階層別にみれば、〇・三一〇・五町層に二人、〇・五一町層四人、一・一・五町層五人、一・五一・五町層に一人、二町以上層一人である。即ち一・五町層以上は僅か三人であり、他はそれ以下の層にいる。従つて本來的意味における作男は大体この三人とみても無理ではあるまい。下層における作男は典型的なものとみるより、特殊事情によるものと解するのが妥当であろう。圧倒的部分の農家は、出稼による村外の雇傭労働に依存して農繁期のピークを解消しているのである。

以上要するに、興除村農家の家族員構成は全國の場合、或いは、東北段階の場合に比して、親縁者構成において小規模であり、又使用者同居關係においても少なく、家族構成は近代化すると共に分解過程を辿り、小数家族構成への轉化を示すことの一つの場合を、わが國農村について例示しているものであるといえよう。

いづれにせよ本村においては、農家相互間においても、農民々族内においても、前期的家父長的な隸屬關係というものは非常に少いのであり、且つ家族員中生産年齢人口の占める度合は他村に比し大

なのであるから、家族規模の相対的に小なることは、この年齢階層の近代的意味における農業者としての安定性といふか、その定着度はより一層大であるといわねばならぬ。

四、興除村農家における入帰村者

および他出者人口

以上概略の分析によつて、興除村の農家々族が、その規模において過大でなく、その構成において一定の近代的分化をとげていることをみた。而も生産年齢人口の農業者としての定着度は高く、十分なる生産力を發揮していることを知るのであるが、更にこれに関連して本村農家における入帰村者および他出者人口、即ち各層農家における人口の吸收、排出状態を観察しなければならない。家族規模の比較的小なることが当然、その人口の吸收排出作用にも反映しているであろうと想像される。

先づ第八表に示す如く、終戦以降調査時現在までの本村への入帰村者は総数五二人に達している。一般的農村と同じく本村においても、かの非常時ににおける入帰村者を迎えていたことに違いはないが、少しきそその内容を検討して、他村との比較を試みなければならぬ。

即ち、終戦以降、入帰村者について全国的数字の得られるものとして、昭和二年四月農林省によつて実施された農家人口調査がある。同調査によれば、過去一ヶ年間（昭和二〇年四月二七日より二一年四月二六日迄）に農家へ轉入した者の総数は二三三万九〇七〇人、（男一八六万五五六〇人、女四七万三五一〇人）であり、農家（五六九万七九四八戸）一戸平均にして〇・四人に當る（農業年鑑昭和二五年版参照）。興除村についてみれば、昭和二〇年度に入帰村したものは男女計一五〇人、一戸平均〇・一三人、二一年度について

第8表 農家非農家別並びに農家の階層別に見た入帰村者数

階層別	総男	総女	一戸平均	復員引揚男	復員引揚女	帰転男	農業活及難女	失生男	病気考健闘男	相続継事女	其の男	他女
総数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
0.3町未満	21	14	0.66	15	5	2	1	1	—	—	1	5
0.3~0.5	53	33	0.69	34	5	4	2	2	—	—	4	15
0.5~1.0	82	28	0.37	50	1	1	3	1	—	—	9	21
1.0~1.5	83	32	0.4	61	7	1	1	2	—	—	13	6
1.5~2.0	53	24	0.43	42	1	1	—	—	—	—	6	4
2.0~2.5	21	9	0.64	17	1	1	—	—	—	—	1	2
2.5~3.0	2	—	0.4	2	—	—	—	—	—	—	—	—
地主	—	—	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—
非農家	39	17	0.46	22	5	1	—	—	1	—	2	7
											11	5

（備考）農村人口収容力調査、昭和25年5月、人口問題研究所による。

第9表 農家非農家別並びに農家階層別年度別に見た入帰村者数

階層別	総男	総女	20年度男	20年度女	21年度男	21年度女	22年度男	22年度女	23年度男	23年度女	24年度男	24年度女	25年度男	25年度女
総 数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
0.3町未満	21	14	4	4	7	6	1	1	5	2	2	1	2	—
0.3~0.5	53	33	12	—	15	11	8	7	8	8	8	3	2	2
0.5~1.0	82	28	31	9	22	3	13	7	6	—	8	7	2	2
1.0~1.5	83	33	29	9	29	9	10	5	6	3	7	5	2	2
1.5~2.0	53	24	24	4	15	4	7	9	3	4	2	1	2	2
2.0~2.5	21	9	5	1	8	2	2	—	3	—	2	4	1	2
2.5~3.0	2	—	1	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 主	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
非農家	39	17	12	5	8	2	9	4	4	2	6	3	—	1

(備考) 農村人口収容力調査、昭和25年5月、人口問題研究所による。

男女計一四二人一戸平均〇・一三人という数字が得られる。即ち、これは全国平均に比しはるかに少ないといわねばならぬ。入帰村者は大体この両年度が圧倒的に多いのであり、その後は毎年別に減少している。第九表参照。

又他の村に対する実施した我々の農村人口収容力調査の結果に従つて若干の比較を試みよう。例えば、広島県湯田村（中間地帯中庸村）について終戦以降、調査時（昭和二四年八月）現在迄の入帰村者をみれば合計五一四人（男三二〇人、女一九四人）一戸平均〇・七七人である。同じく佐賀県中川副村（平坦部農村、經營規模大にして生産力高し）についてみれば、終戦以降、調査時（昭和二四年八月）現在迄の農家の入帰村者は三九〇人（男二七一人、女二一九人）であり、一戸平均一・〇一人である。これらに比しても興除村の場合その入帰村者は、はるかに少い。若し以上の入帰村者数より、復員者を除外すれば、概略の入村者が捕捉されよう。即ち興除村についてみれば、復員者二〇四人であり、入村者は三〇八人となる。一戸平均〇・二七人にすぎない。

年次別にみれば、一戸平均入村者昭和二〇年〇・〇七人（総数一五〇人）、二一年〇・〇六人（総数一四二人）、二二年〇・〇五人（総数八三人）、二三年〇・〇四人（総数五四人）、二四年〇・〇四人（総数五九人）、二五年（但し五月迄）〇・〇二人（総数二四人）であり、いづれも少数であるが、二二年を境として急速に減少している。

前記湯田村についてみれば、復員者は一六四人で、入村者は三四〇人一戸平均〇・七六人となる。中川副村についてみれば、復員者一九〇人、入村者二〇〇人、一戸平均〇・五二人となり、いづれも興除村の農家への轉入者より大であることが注目されよう。

興除村は、農家の生産力高きに不拘、その擁する農家戸数、農家人口共に少なく、いわゆる人口収容力は、或意味では却つて小であることは、既に学者によつて指摘されたところであり（例えば、大

規博士、「國家と農業生活」(参照)、我々の前回の調査における本村農家の轉入者に対する受け入れの量が、他村に比してはるかに少なくなつたのである。

更に、農家階層別に入帰村者をみれば第八表にみられる如く、夫婦で、階層別一戸平均でみれば、一一二町層といた中核層に夫婦二人〇・四人、〇・四三人と最少を示し、むしろ下層に、やゝ高い傾向がある。たゞ、入帰村の理由別にみた場合、縁事においてやゝ高く現われてゐるが、嫁を貰うとしたことは労働力を追加するところよりの意味が、この階層に現われてゐるからである。

ついでにせば、機械体系もまた綜合型に近く、技術水準の高き経営をことなる、なるの層の合理主義がこの面にも現われて、農業効働力と技術過程の合理的な結合を図るよつた追加労力の吸收を極力

排してゐるわけではなくある。かかる現象の反面はその人口排出作業である。

次に他出者を検討しよう。

興除村における農家の他出者総数を階層別一戸平均でみれば第十

表示する如くである。

即ち、一戸平均他出者〇・六人である、階層別には下層に低く、中上層に至るほど多く傾向がみられる。〇・二一〇・五町層に夫婦二人〇・一人、一・五一一町層に夫婦二人〇・八人、一一一・五町層に夫婦一人といた如くである。

更にこれを時期別に、戰前(昭和十六年十一月八日以前)、戰時中および終戰以降に分けて観察すれば、第十一表表示する如く、終戰後の他出者が一番多い。これは戰後における加重人口の排出作業の強化の一端を示すものであつた。人口排出は、戰後を除じては戰前が過

第10表 農家非農家別並びに農家の階層別に見た現在の職業別他出者数

階層別	総数	一戸平均		農業		水産業		鉱業		工業		商業		交通		公務		其の他の有業者		無職	
		男	女	人	人	男	女	人	人	男	女	人	人	男	女	人	人	男	女	人	人
総数	219	424	0.6	80	246	—	1	1	—	11	5	20	20	11	—	26	16	14	5	56	131
0.5町未満	7	8	0.3	1	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1	—	—	5	5
0.5~0.5	6	9	0.1	1	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1	—	—	4	6
0.5~1.0	53	97	0.5	15	52	—	—	—	—	3	3	6	3	6	—	11	6	1	—	11	33
1.0~1.5	61	147	0.7	28	97	—	—	1	—	—	4	4	—	—	2	—	10	3	16	43	
1.5~2.0	52	93	0.8	28	64	—	1	—	—	5	1	4	5	1	—	5	3	1	1	8	18
2.0~2.5	18	29	1.0	4	16	—	—	—	—	1	—	4	5	1	—	4	2	—	—	4	6
2.5~3.0	—	6	1.2	—	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—
地主	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
非農家	22	35	0.5	3	9	—	—	—	—	2	1	2	3	3	—	2	3	2	1	8	18

(備考) 農村人口収容力調査、昭和25年5月、人口問題研究所による。

第 11 表 農家非農家別並びに農家の階層別に見た他出理由別他出者数

階層別	総数		一戸平均	求職又ハ就職		縁事		就学		従属		分家		その他	
	男	女		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
総 数	69	145	0.2	13	1	16	128	—	—	8	5	21	3	11	8
0.3町未満	4	4	0.1	1	—	—	3	—	—	2	1	—	—	1	—
戦 0.3~0.5	4	4	—	1	—	—	3	—	—	2	1	—	—	1	—
0.5~1.0	4	11	0.1	—	—	2	11	—	—	—	—	—	—	2	—
1.0~1.5	22	63	0.3	5	—	5	55	—	—	—	—	—	9	2	3
1.5~2.0	18	36	—	3	1	5	34	—	—	—	—	—	10	1	—
前 2.0~2.5	10	15	0.2	1	—	3	12	—	—	2	3	2	—	2	—
2.5~3.0	—	4	—	—	—	—	4	—	—	—	—	—	—	—	—
非 農 家	7	8	0.04	2	—	1	6	—	—	2	—	—	—	2	2
総 数	21	75	0.08	7	3	4	68	1	—	—	1	1	—	8	3
0.3町未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
戦 0.3~0.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—
0.5~1.0	15	40	0.3	5	1	2	35	1	—	—	—	1	—	6	3
1.0~1.5	—	12	0.06	—	—	—	12	—	—	—	—	—	—	—	—
1.5~2.0	4	10	—	1	—	2	10	—	—	—	—	—	—	1	—
中 2.0~2.5	—	4	0.04	—	—	—	4	—	—	—	—	—	—	—	—
2.5~3.0	—	2	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—
非 農 家	2	7	—	1	2	—	5	—	—	—	—	—	—	1	—
総 数	129	204	0.3	26	3	17	150	11	1	8	6	53	31	14	13
0.3町未満	3	4	0.1	—	—	—	3	1	—	1	—	1	1	—	—
戦 0.3~0.5	2	5	0.06	—	—	—	3	—	—	1	—	1	2	—	—
0.5~1.0	34	46	0.3	11	1	9	38	3	—	—	3	7	3	4	1
1.0~1.5	39	72	0.4	4	—	3	55	5	—	—	—	23	13	4	4
1.5~2.0	30	47	0.4	4	—	5	36	1	—	4	—	16	8	—	3
後 2.0~2.5	8	10	0.4	1	—	—	5	—	—	—	—	3	3	4	2
2.5~3.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
非 農 家	13	20	0.3	6	2	—	10	1	1	2	3	2	1	2	3

(備考) 農村人口収容力調査、昭和 25 年 5 月、人口問題研究所による。

く、戦時中が最も低い。且つ注意すべきは、縁事就中女子のそれによる他出が占める比重が非常に高いことである。

それと分家を理由とする他出が——戦時中は僅か一戸である——終戦後、縁事による他出について多く八四人に達していることである。而も階層別にみて、中上層に多くみられることは、最近における本村農家経営零細化の一因とその性格の一端を、こゝにみ出しうるであろう。これと併せ注意すべきは、求職就職等による職業的他出は、いづれの時期においても全他出中に占める比率が低いことである。

又時期別他出において、それが戦時中を例外として、戦前、戦後共に、中上層において高く、下層において、より低い特徴を把握しうる。これは、いづれもなこれら中上層における入帰村者の下層に比して少なかつたことの他の反面であり、中上層、就中、中層における人口圧力の強さおよび、これに対する農民の適応としての人口排出作用の

第12表 興除村、中川副村、湯田村、農家階層別他出者数(一戸平均)

階層別	興除村			中川副村			湯田村		
	全戸農家数	他出者数	一戸平均	全戸農家数	他出者数	一戸平均	全戸農家数	他出者数	一戸平均
総 数	戸 1,001	人 586	人 0.59	戸 386	人 648	人 1.68	戸 445	人 469	人 1.05
0.3町未満	53	15	0.28	50	64	1.28	93	74	0.8
0.3~0.5	124	15	0.12	43	66	1.53	89	71	0.8
0.5~1.0	300	150	0.5	85	122	1.44	193	245	1.27
1.0~1.5	292	208	0.71	101	151	1.50	58	62	1.07
1.5~2.0	178	145	0.81	75	177	2.36	5	10	2.0
2.0~2.5	47	47	1.0	25	54	2.16	1	4	4.0
2.5~3.0	5	6	1.2	7	14	2.00	—	—	—
3.0~5.0	1	—	—	—	—	—	—	—	—
5.0~1.0	1	—	—	—	—	—	—	—	—

(備考) 農村人口収容力調査、昭和25年5月、人口問題研究所による。

但し、中川副村、湯田村は、昭和24年8月農村人口収容力調査による。

第13表 農家階層別他出農家率(興除村、中川副村、湯田村)

階層別	興除村			中川副村			湯田村		
	全戸農家数	他出者ノアル戸数	%	全戸農家数	他出者ノアル戸数	%	全戸農家数	他出者ノアル戸数	%
総 数	戸 1,001	戸 285	28.5	戸 386	戸 250	64.8	戸 445	戸 196	44.0
0.3町未満	53	8	15.1	50	27	54.0	93	31	33.3
0.3~0.5	124	27	21.8	43	27	62.8	89	29	32.6
0.5~1.0	300	72	24.0	85	50	58.8	193	101	52.3
1.0~1.5	292	88	30.1	101	65	64.4	58	28	48.3
1.5~2.0	178	69	38.8	75	55	73.3	5	4	80.0
2.0~2.5	47	19	40.4	25	21	84.0	1	1	100.0
2.5~3.0	7	2	40.0	7	5	71.4	—	—	—

(備考) 農村人口収容力調査、昭和25年5月、人口問題研究所による。

貫徹であるといわねばならない。
以上を少しく他村と比較しよう。
前記湯田村についてみれば、農家
一戸平均他出者一・〇五人であり、
階層別には大体下層に少なく、上層
に至る程多い。中川副村についてみ
れば他出者一戸平均一、六八人であ
り、階層別には就中、中上層におい
て多く下層に少ない。興除村の他出
者が、これら二村のそれに比して、
全戸平均においても、各層別平均に
おいても著るしく少なく、中層にお
ける他出者についてみれば、これら
二村においては興除村の二・五~三
倍の排出現象がみられる。これによ
つても興除村全体として、その人口
圧力は他村に比し少ないといわねば
ならぬ。(第一二表参照)

更に他出者を有する農家の全農家
に対する比率、即ち他出農家率(第
一三表参照)をみても、同じ傾向が
看取される。即ち他出農家率は興除
村においては二八・五%と低く、湯
田村四四%、中川副村に至つては六
四・八%と高いのである。

他出農家率を階層別にみれば、同
様に各村とも、下層における比率は
低く中上層に至るに従つて高率とな

つてゐるが、これについても興除村の他出農家率が他の二村に比し極めて低いことがわかる。

以上要するに、興除村農家における人口の吸收、排出共に他村農家に比しはるかに少ないのであるが、これは元來本村農家家族構成の小規模なることによる人口圧力の低さにその一つの主要なる原因をみなければなるまい。且つその他出者は下層に少く、中上層に高く、その過半数が女子の縁事移動であり、職業移動の占める比率が極めて低いことに注目しなければならぬ。

これらの現象は、昭和初頭の経済恐慌期において、農民の移動が、むしろ、より上層において促進される傾向にあつたが、準戦時、戦時と移行するにつれて、下層低質労働に門戸が開放され、その労働移動が飛躍的に発展したこと、（その詳細は、野尻博士「農民離村の実証的研究」参照）まさに対照的であるといわねばならぬ。戦後ににおける日本資本主義の構造的変化の直接の反映として、下層農家においてむしる人口排出作用は停頓し、中上層において、而も職業移動の比率は極めて低く、辛うじて人口排出作業が行われているとみなければならない。且つ前節にみた如く、興除村の中上層農家における家族員の、むしろ僅かながらの増加傾向は、これらの層における極力の人口排出作業に不拘、なほその排出の不足不十分を意味するものと解しうるであろう。

これらの分析によつて、我々は一応興除村の基本的人口現象の若干の特色を明らかにし得た。即ち、それは主として本村農家人口の生産年齢構成、家族構成、人口の吸收および排出の諸作用といつた視点においてみると、他村に比し著しい特色を有している。一言にしていえば、この村の農民生活および農民意識の近代的性格を反映するものとして、その人口現象にも合理主義の色彩が濃く現われ、他村に比しその農民的過度出産力に由来する過剩人口の圧迫をそれ程強く現わしていないことをみたのである。而も安定層の下限

を上下する農民層においてその農家の人口吸收排出作用の一連の結合が極めて合理的に貫徹されていることをみた。しかば、このようないきな事態は如何にして生起し、又最も多く何に由来するのであるか、節を更めて検討をすゝめよう。

五、構造的進化と出生減退

上來觀察しきたつたような興除村における人口現象を基本的に基礎づけるものは、いふ迄もなくこの村特有の社会的経済的過程の進行によつて構成された生産構造であり、又それによつて制約された農民意識である。即ち、本村特有の土地所有関係により、より多く自由なる発展過程をへて構成され、多分に近代的合理的性格を有する社会関係と、その農業過程における機械体系の十分な機能化による生産構造の高度化と、それに伴う農民意識の近代的生成につて、かもし出された農民生活によつて、かゝる人口現象が生れ出来たものといわねばならない。

元來、本村は周知の如く古るい干拓村であり、その発足の当初において、入植者自らが干拓を遂行し、形成された耕地に対する作株権は、土地所有権と無関係に、これを独立して享有処分することが出来たのである。（註）

（註）この作株権は多くは地価よりも高価に評価され、小作人はその表土の売買、転貸、質入、相続、分割、併合等の処分を自由に行い、これを取扱うための私設の登記所が村内に設けられ、その権利が社会的に保障されていたのであつて、これは最近の農地改革時迄存続した。

従つて、本村に入村せんとする者は、自ら干拓に從事して作株権を獲得するか、或いはこれを購入するを要したのであつて、この点において既に入植者に対する一定の制限が行われたといわねばなら

ね。（註）

（註）本村の干拓は先づ池田藩によつて着目され、その最初の干拓地たる「興除新田」が拠下げられ、干拓に從事した附近の窮民たちが、そのまま、落付いて「作人」となつたことからはじまる（生沼昌喜「機械化農村」参照）

明治以後池田藩から、岩崎、鶴崎の両家が拠下げをうけて県内農民を招致して小作としたが、塩害がひどく収穫量は年々少くその六割は退散した。しかし、退散者の土地は地主に返還されず、新しい入植者に何がしかの金で譲渡され、地上権が発生した（野村岩夫「慣行小作権に関する研究」参照）。土地からあふれた農民が、退散者の跡に入れかわり立ちかわり入植して、みなみならぬ艱難を克服して熟地とした。地主は底土権を所有するだけで、文字通り地上権が小作人の手にあつて土地に対する所有、使用、処分等の権利が二分してしまつた。地主が土地改良に対する所有、使用、処分等の権利が二分してしまつた。用水の施設に対する所有、使用、処分等の権利が二分してしまつた。依存せねばならなかつた。用水の無政府主義的利用は、耕作者をして自由な競争的地位にたゞざれば、經營を継続できないという状態に追込んだ。一定の資金と業主的活動力を具えない農民は本村に入植することもできないし存続することも出来なかつた（細野重雄、「耕耘作業機械化の条件」参照）

且つ、本村の干拓は幕末から明治後期におよぶ本来の干拓過程に属する時期と、一応の干拓終了後たる大正以降とに分けることが出来る。この干拓前期においては、いう迄もなく土地の余剰が村内に残されており、村外から移住が行われた。「現存農家の九四・四%までは、この期に入植し、大正以降に入村せる農家は僅か五・六%にすぎない」（本岡武「人口政策と國土計画」所収参照）といわれる。而して、その干拓前期においては、日本資本主義成立期の特色を反映して、一般には農村から都市への労働移動が行われた時期であり、上述の如き入植

の一定の制限もあつて、本村への入植数は、比較的少なかつたと推定されるのである。又その干拓前期においては、本村農家は主として実質的に末子相続制をとつたのであり、他の兄弟は村内分家をして土地確保につとめたのである。その後干拓過程の終了と共に村内分家は例外的にのみ行われ、相続者以外の子弟は海外への移住、村外への轉出をなし、村内に滞留するものは非常に少数にすぎなくなつた。前記本岡氏によれば約一割程度ということである。且つ子弟の離村のみではなく、より良い生活を求めて行われる家そのものゝ離村が漸増したのである。本村農家は伝統的農村と異り、村に固着せしめられることが少なかつた。その行衛は海外移民であり、又地元の新干拓地であつた。然るにそれに代る流入は少なく、本村農家はその經營規模を維持發展せしめたといえるが、入植地としての独特の性格が、本村農民に激しい優勝劣敗の精神を植えつけ、合理主義或いわ功利主義に立脚せざれば、存立發展し得ない状態におかれたのである。

本村農民の非伝統的性格は、又その通婚圈が主としてその出身地に求められ、村内外に求められず、従つて村としての血縁性、統一性に乏しかつたことによつても基礎づけられていた。零細農が一見不必要とみられる機械装備を有することも単に技術上の要求ではなく、むしろ興除社会の非協同的な、ゲゼルシヤフトリヒな性格により多く基いたものといえよう。いわゆる伝統的農村における社会關係が、基本的に面接關係に基く第一次的なものであるのに比して、本村の社会關係は、元々入植者の集合によつて成立したものであり、農家も散居制をとつており、面接に基く第一次的關係より、むしろ間接的であり、一定のインテレツセを媒介とする二次的結合である。この点において、農村的であるより、むしろ、より多く都市的性質を有するといえる。

本村への入植者はいづれも新天地に運命を開拓せんとする進取の氣象に

とんだ農民であつたことは想像に難くないが、干拓期における辛苦にみちた労働は言語に絶するものであつたらしく、一精農家の語るところは、農民相互の負けじ魂も競合して、早朝星を仰いで出で夜月をみて帰り、台所の板敷に腰をおろしたまゝ食事をすませ、爨仕事をする。仕事場の横では人の二三時間仮眠するのみであつたという。それでも希望にみちていた彼等は敢闘をつゞけ今日の基礎を確立したのである。

大正期に入り、歐洲大戦を契機とする我国經濟界の繁榮は本村農民にも資本蓄積の機会を与えたが、大正一二年の旱魃に當つて、進取的農民が動力揚水機を使用して、水稻の閑死を免れ、よく收穫をあげ得たことにしげきされて、石油發動機による揚水作業の機械化が全村農家に普及した。その結果本村農民は稻作の收穫を安定せしめてことが出来たのであるが、進歩的農民は更に進んで脱穀、糊搗過程を機械化し、その余剰労力を以て副業の藁工品に専念し、却つて本業の方の労力不足を感じるに及んで、一層機械化が促進され、これと表裏にして能う限り裏作面積を拡大して、生産力を発展せしめ余剰を集積して農民の階層分化を促進せしめたが、骨頭のべた如く、落伍者となり析出された零細者は、村内に滞留すること少く、殆んど村外に押し出されたのである。更に進取的農民が野鍛冶と協力して、自主的に農機具の改良をなし、たまく藤田村における北美移民の帰村者に示唆を得た動力耕耘機の成立となり、その後幾多の改良が加えられた。ついで、昭和初頭の農業恐慌時における政府の小麦増産対策は、一層本村農民の裏作増産意欲を刺激し、小麦中耕に最も適した動力耕耘機が普及したのである。この機械を入れた主たる動機は農民の積極的な經營規模拡大意欲と密接な関連のあつたことが注意されるを要するが、かゝる過程をへて導入された機械は今や本村農業構造高度化の重要な指標として、その農業過程に完全に機能化しているのである。

次に興除村特有の土地所有關係の反映として注目すべきは、地主

の寄生的性格と小作人の積極性である。元來本村には不在大地主が多く、彼等は全耕地の約三分の一を所有していた。それに比し在村地主は微力であり、地主手作的なものは殆んどみられなかつたのである。従つて小作人が農業經營面において主導権を握り、その数も多く、階層的にも中上層に、即ち一二町層に多く分布していたのである。機械裝備においても高い綜合型を有していた。且つ、本村の小作農は上來の叙述によつて知られる如く、作株權を享有して自主的であり、隸屬的な者は少く、いわば、借地農的性格を多分に備えていたのであり、その經營者的性格はよく成長して、外部の經濟変動に対し敏捷に適応するのを常とした。例えは、自由經濟時代米価の高騰したとき飯米の全部を売却し、米価の下落に応じて、これを買い戻すといつた、一種のスペクレティフの傾向さえみられたのである。

更に本村においては專業農家の占める比率が圧倒的であり、兼業農家は少く、前記岡山県一七ヶ町村における調査の結果によつても本村の兼業農家率は五%に過ぎなかつた。一七ヶ町村平均は一四・四%である。昭和二五年の我々の調査結果においても八・九%に止まるのである。尙二五年調査においては、小作農が減少して、自作農が圧倒的になつたことはいうまでもない。

以上要するに、興除村の社會經濟的構造は干拓に由来する特有の土地所有關係に基いて發展し、他村に見出し難い特色を帶びるに至つたのである。地主の土地所有権は單に底土権に関するものであり農業經營上、土地改良用水施設等に対しても何ら主体的に干与することなく単なる寄生的存在にすぎなかつた。地主に代つて、農民自身がその耕地の改良は勿論、用水施設に全努力を傾注し、その自主独立の精神によつて、よく農業經營を維持發展せしめたのである。この農民の自主の精神こそ興除村の社會過程のすべてを貫串するものであり、今日全國隨一の機械化農村として存立する所以のものも

すべてかゝる特有の社会過程に依存するものであるが、基本的には農民心理を制約するこの自立の精神に發動しているといわねばならぬ。只、農民の高度の近代的意識の成立も、かゝる特有の土地所有關係に基いて、その經濟的条件において恵れていたことの結果であるし、又合理的近代的社會過程を生んだのも主としてこゝにその主動因を求めなければならぬのである。

一般的伝統的農村と異る、このような特有な興除村社會の構成のもとで、最も基本的な人口現象としての、人口の出生死亡が如何なる發展型態を辿つたかを検討すべき箇所に達したのであるが、乏しい資料のもとに概略の吟味を試みよう。

冒頭掲げた設題は、興除村における特有の現象としての、その人口發展の靜止状態であつた。それを制約する重要な要因として、その社會的條件の近代的性格に着目したのであるが、元々その發足点にたつ農民は、身體頑健、意志強固にして自主獨立の精神に富む逞しい作人であつたのだ。入植の当初においてその家族規模が小であつたことは容易に推定される。それはいづれの入植地にも普遍的な現象である。しかし、干拓の進行と共に、わけて末子相続制によつて土地確保を計つた時期において、子女数が少ないと要請する理由は殆んど見出し難かつたであらう。婦女子の過重な労働が育児と両立し難かつたかも知れないが、それは何も本村に限つた現象ではない。従つて、当時の自然増加は相当なものであつたろうと一応推定されるのである。干拓後期に至つて土地余剰が消滅し、漸く生産要素と手段との間に均衡化が現われるに至つて、這般の事情も、前期と趣を異にせんとするに至つたであらうと想像されるが、なほ、外部經濟の農村労働力に対する需要就中、村外新干拓地の開設、移民等の社會的消化によつて、比較的容易に、自然増加は吸收されたであらうし、總体的にみて人口圧力として、經營規模の縮少に働きかける程のものは感ぜられなかつたであらうといふるで

あらう。たゞ筆者が調査に際して耳にしたところによると、本村では比較的古くから墮胎が行われ、農民家族の子女の間隔が一定に分配されているといふのであるが、よるべき資料がないのでこれについては今は何もいえない。

試みに、大正期における本村の出生現象を窺うものとして第一四表を掲げる。

即ち、大正二一八年における本村の粗出生率は、最高千につき三四・九、最低三一・〇で低いとはいえない。しかし、これを全国郡部のそれと比較すれば、かなり低く現われる。

更に、大正一四年、昭和五、および一〇各年度についてみれば、昭和五年は興除村は三四・〇九と全國郡部（三三・八四）より高いが、他の兩年度は、より低い数値を示している。試みに、この三つの年次について興除村と同じ児島郡内の二二ヶ町村の出生率とを比較してみると第一五表示す如くである。

即ち、興除村は大正一四年は三〇・七と郡内第六位を示し、他に興除村より、かなり低い村も多数あるが、隣接の干拓村藤田村が三六・一と最高を示している。昭和五年は藤田村が依然三四・一と最高を示し、興除村も同様に三四・一と高く現われている。昭和一〇年に至つては、下津井町が三四・五と最高を示し、興除村は三三・八と第二位を示している。これだけの観察を以て勿論多くをいうことは出来ないが、干拓進行期にある藤田村において出生率はかなり高いこと、興除村は郡内においてはむしろ、より高い群に属すること、特に昭和初頭の恐慌時において他村が一齊に出生率の低下を示したとき、高い出生率を維持したのは一應本村の生産力の向上経済狀態の強靭性の反映といえるであらう。或いは、むしろ郡内その他村の出生率が、一般農村に比してもかなり低く現われていること（その理由が、それらの村の經濟狀態の如何によるかは、今判明しない）が知られるのである。

第14表 興除村における出生率死亡率および自然増加率(%)

年次	出生率			死亡率			自然増加率					
	全国	市部	郡部	興除村	全国	市部	郡部	興除村	全国	市部	郡部	興除村
大正2年	33.2	26.32	34.48	31.86	19.41	18.30	19.62	16.85	13.8	8.02	14.86	15.01
〃3〃	33.7	26.76	35.00	34.98	20.53	19.17	20.78	21.67	13.2	7.14	14.22	13.31
〃4〃	33.1	25.38	34.43	28.86	20.09	19.08	20.28	16.66	13.0	6.30	14.15	12.20
〃5〃	32.7	24.42	34.09	31.28	21.51	19.84	21.83	19.94	11.2	4.58	12.28	11.34
〃6〃	32.3	25.10	33.79	28.00	21.41	20.07	21.68	16.96	10.9	5.03	12.11	11.04
〃7〃	32.2	23.78	34.04	31.00	26.83	24.24	27.39	16.03	5.4	-0.46	6.65	14.97
〃8〃	31.6	24.44	33.26	33.80	22.79	20.96	23.21	22.32	8.8	3.48	10.05	11.48

(備考) 人口問題研究所編「人口政策の葉」及び興除村役場資料による。

第15表 岡山県児島郡町村出生死亡自然増加率(%)

	出生率			死亡率			自然増加率		
	大正14年	昭和5年	昭和10年	大正14年	昭和5年	昭和10年	大正14年	昭和5年	昭和10年
総 数	28.81	26.62	26.34	16.64	16.30	16.28	12.17	10.32	10.06
味野町	20.20	23.40	22.16	11.22	13.04	12.23	8.98	10.36	9.93
赤崎村	31.90	30.20	30.70	14.35	16.21	14.37	17.55	13.99	16.33
下津井町	34.71	23.32	34.51	15.89	18.88	19.81	18.82	7.44	14.70
本荘村	26.81	26.23	31.65	14.47	14.75	21.66	12.34	11.48	9.99
福田村	33.03	29.65	29.56	17.54	17.22	16.57	15.49	12.43	12.99
粒江村	30.70	26.80	28.09	18.06	15.19	15.81	12.64	11.61	12.28
藤戸村	27.67	22.79	19.25	16.60	16.55	16.25	11.07	6.24	3.00
郷内村	29.05	25.62	24.53	16.51	14.38	12.84	12.54	11.24	11.69
興除村	30.65	34.09	33.84	16.83	18.52	16.57	13.82	15.57	17.27
藤田村	36.09	34.15	29.14	16.88	12.47	13.45	19.21	21.68	15.69
灘崎村	28.27	21.71	27.17	14.03	16.91	14.13	14.24	4.80	13.04
莊内村	28.03	26.07	22.86	19.31	22.89	19.49	8.72	3.18	3.37
八浜町	32.53	26.43	25.58	15.46	15.55	14.90	17.07	10.88	10.68
甲浦村	27.29	27.26	26.94	19.76	19.47	20.29	7.53	7.79	6.65
小串村	31.43	27.05	23.25	20.18	17.36	21.49	11.25	9.69	1.76
鉢立村	27.76	30.10	29.56	24.61	15.99	19.71	3.15	14.11	9.85
胸上村	31.10	29.89	31.86	18.88	19.92	21.24	12.22	9.97	10.62
山田村	28.54	24.40	28.81	19.94	20.45	17.22	8.60	3.95	11.59
宇野町	29.11	27.33	25.03	14.02	14.28	14.71	15.09	13.05	10.32
日比町	27.73	26.60	24.34	16.47	13.81	16.06	11.26	12.79	8.28
琴浦町	22.51	22.74	22.53	16.49	16.22	15.77	6.02	6.52	6.76
小田村	28.52	—	—	18.74	—	—	9.78	—	—
児島町	—	25.17	23.41	—	12.40	14.70	—	12.77	8.71

(備考) 国勢調査資料により作成

更にこれをふえんするために興除村に近接する山陽線沿線の平坦地帶浅口郡一三ヶ町村についてその出生率をみよう。(第一六表参考照)

即ち、大正一四年は浅口郡一七ヶ町村中五ヶ村はいづれも興除村より高く、就中黒崎村は三八・七六という最高出生率を示している。昭和五年恐慌期においては浅口郡各町村中出生率の減退を示したものが九ヶ村あるが、興除村は見島郡において示したと同様、本郡に対しても高位を示している。昭和一〇年に至つては、興除村は里庄村と同じ程度で、黒崎、大島両村の方がはるかに高くなっている。以上要するに興除村の出生率は、全国郡部より、かなり低いが、他のより低位群の町村よりは高いことが判る。平易に表現すれば生み過ぎもないが、生み足らぬこともないといつてよい。尙こゝで一言注意したいことは以上は粗出生率に関してあるが、若し年齢構成が判明し特殊出生率がみられれば、如上の本村の出生率はなほ低く現われたであろうと想像される十分な理由があるが、今これを果し得ない。

死亡率は大正前半において大体全國平均よりやゝ低く現われている。全国郡部死亡率と比較すれば勿論より低く現われている。大正一四、昭和五および一〇の各年度における死亡率を見島郡内各町村のそれと比較すれば、興除村は大体中位、或いはそれよりやゝ高い所にあるといつてよい。浅口郡町村と比較すれば昭和一四年の興除村の一六・八三は最も低い方である。昭和五年の死亡は出生の高さに平行して最高に近い数値を示す。昭和一〇年の一六・五七は同様最も低い部に属する。

昭和期に入り全国的傾向と同じく、死亡率は漸次低下して、昭和二二年には一三・八となつてゐる。このような死亡率の低下は、出生率における場合と同じ様に、興除村の農家の生活程度の高さ、農民生活に浸透した生活様式の近代的性格によるものといわねばなるまい。

第16表 岡山県浅口郡町村、出生、死亡自然増加率(%)

	出 生 率			死 亡 率			自 然 増 加 率		
	大正14年	昭和5年	昭和10年	大正14年	昭和5年	昭和10年	大正14年	昭和5年	昭和10年
総 数	29.66	28.10	29.42	20.09	16.67	17.33	9.57	11.43	12.09
玉島町	27.61	27.84	26.09	19.80	16.98	14.43	7.81	10.86	11.66
連島町	30.64	29.52	27.53	18.52	19.19	18.20	12.12	10.33	9.33
河内町	22.81	—	—	18.49	—	—	4.32	—	—
船穂村	27.72	31.60	30.48	19.82	13.87	19.03	7.90	17.73	11.45
長尾町	29.13	30.34	25.30	22.19	17.99	18.97	6.94	12.35	6.33
富田村	32.60	25.48	30.47	22.66	14.98	15.70	9.94	10.50	14.77
金光町	24.55	27.27	28.39	19.97	15.46	18.57	4.58	11.81	9.82
鴨方町	27.22	30.93	31.17	21.53	17.64	18.75	5.69	13.29	12.42
里庄村	33.64	25.44	33.72	21.84	15.13	18.48	11.80	10.31	15.24
大島村	32.06	27.23	35.29	15.63	15.31	20.12	16.43	11.92	15.17
寄島町	33.71	29.68	29.99	23.84	15.85	15.59	14.92	13.83	14.40
黒崎村	38.76	27.83	37.40	19.69	18.76	20.22	14.02	9.07	17.18
六条院村	29.25	26.49	26.00	18.77	15.82	17.21	10.48	10.67	8.79
西阿知町	—	23.49	28.25	—	17.98	16.71	—	15.51	11.54

(備考) 国勢調査資料による作成

ついで自然増加率は、全国郡部に比し、大体において低い。自然増加が、かく比較的低いこと、少くとも過大でなく、過小でなく、いわば一定の適度性を示していることが、上述興除村農家の家族構成の規模小なることの一因であるといえるし、又その人口排出作用と相俟つて、本村における人口圧力をそれ程強化せしめない結果となつてゐるし或いはその人口排出作用を他村より相対的に少く保つてゐる所以でもある。

我々は昭和二三、二五両年度に本村に対する農村人口収容力調査を実施し、その特殊出生率を検討したが、昭和二三年は千につき一六三・五二、昭和二十五年は、なほいく分低下して千につき一四五・八となり、他の我々の数ヶの調査村に比し、はるかに低い出生率を示している。(拙稿「農業人口適正化の一指標」人口問題研究第六卷二号参照)而も、この低出生率が、階層別差において表出されること後述の如くであるが、かくて農民的高出産力の主たる原因がその生産構造の低位性にある反面、構造的進化に伴つて、出生率が合理化され低下傾向を辿ることを知らねばならぬのである。即ち、一定の生産構造の進化に照應して、生産力の高揚と共に生活水準の上昇もおこり、農民の生活環境に適応する合理的思惟は、出産現象における有意的統制として具体化されるに至るのである。

六、興除村における農家階層別出生率

前節において、興除村の社会構成が、干拓地特有の土地所有関係に基いて、非伝統的性格を有し、合理主義、契約主義に立脚する、近代的性格を多分に有することを指摘した。そしてその農民意識は利害打算に極めて明敏な、自主独立の精神に貫かれたものであることをみた。干拓以来の遅ましい農民意識が近代の合理主義精神によつて裏打ちされた、根強い性格をみたのである。本村農業の経済的

過程も技術的過程も、かゝる社会的条件のもとで成立するが、我々の当面の問題である出生現象についても、多産にすぎず、少産に墮せず適度の均衡、合理化の傾向がみられたのであるが、以下更に視点を狭めて、本村農家の出生現象にみられる、階層別差異について検討しなければならない。

先づ、昭和二十五年五月施行の農村人口収容力調査の結果によつて農家階層別出生率をみれば第一七表の如くである。

即ち、興除村農家における粗出生率は、階層的にみれば、一一二町層において千人につき二三一・九人と高く、〇・五町層以下は二五・〇人、二町以上層は二六・〇人と高い。中層に低く上下両層に高いといえる。一町層を境に上下に分てば、一町以下は二五・九人と高く一町以上は二三・二人と低く現われる。

更にこれを、厳密に、有配偶妊娠年齢女子と、調査時現在に至る過去一ヶ月の出生見数との比率である特殊出生率として農家階層別にみれば、同様に、明らかに一一二町層において低く(一一一・五町層一三一・三、一・五一二町層一三七・四)上下両層において出生率増加を示している(〇・三一〇・五町層一六〇・〇、二一二・五町層一六一・三の如く)。一町層を境として上下に区分すれば、同様に特殊出生率も下に高く上に低く現われる。尙、非農家は、農家よりも出生率が高い。

かくて、人口増加の割合を規定する出生率は、粗出生率においても、之れを精密にみる特殊出生率においても、いづれも中核層、或いは安定農家層の下限を上下するあたりにおいて動搖をみせ、上下両層において比較的に高い傾向を示している。なほ、〇・三町未満層はいづれも出生率が低い。この層は上述の如く戦後急増した飯米農家を含むものであり(かたがた、過度零細農の低い出生率を示すものとして注意すべきであろう)。

右のような出生現象を裏づけるものとして、我々は、出生に対す

第17表 興除村農家、非農家別及び農家階層別出生率

階層別	人口	出生	出生率	人口	出生	出生率	人口	出生	出生率
	人	人	%	人	人	%	人	人	%
総 数	6,176	156	25.3	—	—	—	—	—	—
0.3町未満	224	4	17.9	801	20	25.0	2,280	59	25.9
0.3—0.5	577	16	27.7	—	—	—	—	—	—
0.5—1.0	1,479	39	26.4	1,479	39	26.4	—	—	—
1.0—1.5	1,749	39	22.3	2,971	68	22.9	—	—	—
1.5—2.0	1,222	29	23.7	—	—	—	3,356	78	23.2
2.0—2.5	334	10	29.9	—	—	—	—	—	—
2.5—3.0	37	—	—	—	—	—	—	—	—
3.0—5.0	7	—	—	385	10	26.0	—	—	—
5.0—10	7	—	—	—	—	—	—	—	—
10 —	—	—	—	—	—	—	—	—	—
非農家	540	19	35.2	—	—	—	—	—	—

(備考) 農村人口収容力調査、昭和25年5月、厚生省人口問題研究所による。

第18表 興除村農家、非農家別及び農家階層別特殊出生率

階層別	有配妊孕年令女子	現在○才の子供及 ○才で死亡せし小供	特殊出生率
総 数	1,070	156	145.8
0.3町未満	44	4	90.9
0.3—0.5	100	16	160.0
0.5—1.0	263	39	148.3
1.0—1.5	297	39	131.3
1.5—2.0	211	29	137.4
2.0—2.5	62	10	161.3
2.5—3.0	4	—	—
3.0—5.0	1	—	—
非農家	88	19	215.9
農家総数	982	137	139.5

(備考) 農村人口収容力調査、昭和25年5月、厚生省人口問題研究所による。

る農民の意識的抑制行為に着目しなければならない。
即ち、農村における農業の生産構造の進化に伴い、農民生活も近代的色彩を帯びるに至り、その意識における近代性が具現されるにつれて、農民階層における出生率の差異が現われる。わが国における後進農業地帯としての東北地方農村と、資本主義的分化の比較的進んだ西南地帶農村との間ににおける出生率の差異について、又同一農村内においても、農家階層の差異に応じて、差別出生率の法則性が貫徹せんとしつゝあることについては、既に指摘したところであるが、今回興除全村に対して（前回調査においては曾根部落のみ）実施した、簡易産見制限調査票配布による調査結果によれば、農家階層別にみた避妊実行状況は第一九表に示す如くである。

第19表 興除村農家非農家別並びに農家階層別避妊実行状況

階層別	夫婦数	避妊実行・不実行夫婦割合(%)			堕胎件数 (夫婦百に付)
		実行	不実行	不詳	
総 数	950	16.7	69.0	14.3	7.4
農家総数	768	13.9	71.5	14.6	6.3
0.5町未満	84	11.9	75.0	13.1	4.8
0.5—1.0	183	14.8	67.2	18.0	8.7
1.0—2.0	361	16.6	68.2	15.2	7.2
2.0—	53	11.3	83.0	5.7	3.8
農家階層未詳	87	4.6	83.9	11.5	0
兼業農家	27	37.0	51.9	11.1	22.2
非農家	94	36.2	55.3	8.5	11.7
無職	21	9.5	71.4	19.1	9.5
未詳	40	15.0	62.5	22.5	7.5

(備考) 産児制限簡易調査、昭和25年5月、人口問題研究所による。

即ち、避妊の実行率についてみれば、中層において、就中安定層の下限を上下する附近において高く、上下両層において低いことが明白に窺われる。兼業農家および非農家は、かなり高い実行率を示している。人工妊娠中絶についても、階層別には、右とほど似た傾向を把握しうる。産制意欲は下層に低く、中層に至つて、経済生活が漸く安定せんとするに応じて、一度到達された生活水準を維持せんとする念にかられ、農民意識の合理的思惟が発展し、子女への田畠の分与の制限状態を反省し、その将来の生活の安寧を顧慮する程度が加わるにつれて、その人口排出作用に対する努力、或いは吸収作用に対する防歰と併せて、産制行為として具体化するものといえよう。上層において、産制意欲が比較的低いのは、中層と異つて、この層の土地所有と在来の蓄積による経済生活の余裕とが、そのような意識および意欲の発露を制御しているとみてよいであろう。

本村の人工妊娠中絶行為について留意すべき点は、このことが殆んど医師によつて行われており、非法非近代的な陋習がみられることである。且つその実行者の世代についてみても、四〇歳、五〇歳といつた若い世代にも共に現われている点に、本村における農民層への、近代合理主義精神の強度の浸透を認めなければならない。且つ産制技術についても、コンドーム、ペツサリ、定期禁慾法といった技術度の高いものが、圧倒的部 分を占めていることを指摘しておく。

かくて、近來の本村における農民の階層別差別出生率の実態が主として農民の産制意欲による、意識的統制によるものであることを知りえたのである。

なほ参考までに、湯田村および中川副村における産児制限調査の結果を併記すれば、両村とも明らかに興除村よりその意欲は低いのである。湯田村においては階層的にみれば、〇・五一町層に高く(実行率一三・一%)上下に低い(二町以上層には皆無であり、〇

・五町未満層五%）中川副村は一~二町層に実行率八・六%がみられるが二町以上層および〇・五町未満層とも皆無状態である。湯田村は兼業農家および非農家の避妊実行率は農家のそれより高いが中川副村においてはこの傾向はみられない。即ち、興除村と同様農家の経営規模大にして生産力の高い農村でも、この点に関しては中川副村はむしろ東北的水準に近いといえよう。

ここで我々は、当然、出生現象に特に関係の深い問題として、本村における婦人の地位、その意識について一考しなければならないが、よるべき調査資料を有しないので殆んど何もいえない。大槻教授は本村における農民が入植地に特有の社会環境、娯楽施設の欠如、散居制による寂寥等に対し、家庭生活の慰安を求め、婦人を大切にすることをあげ、耕耘機導入の主たる要因も、寒風吹きすさぶ野外における冬期麦中耕の苦役から婦人を解放することにあるという点を指摘しておられる（大槻博士、「国家生活と農業」参照）。筆者が調査したとき、農民が慰安と娯楽を求めて、茶をてんじ、生花をたのしむ風習のあることをみたのであるが、少く共機械設備の高度な点よりくる日常生活に浸透した技術的知識の高さ等よりいつて、本村の婦人の意識が、かゝる媒介によつて他村と異なるものゝあることは否定し得ないであろう。且つ利害打算に明るい夫の感化によつて、そうした思惟にならされていることも推測しうる。婦人会長のいうところは、働くことが第一の村であつて、特に婦人教養のための会合も、何かに便乗して開かねばならぬし、男子の認識と理解とを要望するといつたが、娘たちが農閑期をみて海岸にキャンプ生活に出かけるといつたことも聞いたし、ブレンターノのいう如く女子の地位がその属する階層と文化の段階によつて異り、その意識も生活程度と文化の上昇によつて欲望の多様性が増大し、これらと出産と育児とに對する比較秤量を試みると、いつたことの萌芽的な地盤が、例、その秤量の対手が経済であろうとも、否、それによ

つてのみ、文化的によりよい生活を可能にするといった意識が本村婦人について当然芽生えているのではあるまいか。

七、興除村における機械裝備と畜力

興除村農業の生産力が雄大なものであり、岡山県の二郡分に相当する約三万石の米を供出し、日本一供出農家を出した村であることは周知の如くである。その生産力はたゞに絶体量において高いのみならず、これをその根源においてみる労働生産性においても亦著しく高いのであるが（註）、こゝに当然本村における農業構造高度化の一表徴たる機械裝備が問題とされねばならない。殊にそれは土地生産力の増大に寄与し、且つ労働の生産性を高揚するという意味において、他の生産手段および農業労働力と一定の代替競合關係にたつて、且つ又一定の經營面積と經濟とを前提して、はじめて導入可能であり、従つて本村の農家戸数および人口の推移とも密接な関連があると考へられるからである。上記構造的進化の段において既に述べたところを、以下更にかゝる觀点のもとに少しく敷衍しよう。

（註）久間健一博士は、佐賀平垣部農村の農業生産力を検討して米作一反当たり年間所要労働力は約一人人であり、收穫二、九二三石であるに対し興除村においては同じく反当労力一人であり、收穫三、〇八〇石、

労働力一人当たり米生産額佐賀の〇、一五五石に比し興除村においては〇、二六九石に當るといわれる（昭和二四年佐賀農業經營新報参照）農業過程の機械化は經營規模の大なるもの程可能性が高いであることは容易に想像されるところであるが、我々の調査結果によつて經營規模と機械裝備率とをみよう。第二〇表参照

即ち、機械裝備状況について階層別一戸平均を以てみれば、大体中層たる一~一・五町層に至つて毎戸夫々約一台の原動機、動力作業機、動力揚水機、自働耕耘機を裝備し、更に上層たる二~三町層に至つて最も充実した裝備体系を有することをみるのである。〇・

第20表 農家階層別、農業機械所有農家数及び所有台数

階層別	自家 所有			國体 所有		
	世帯数	原動機	動力作業機	動力揚水機	自動耕耘機	動力揚水機
総 数	861	1,256 台	816 台	781 台	486 台	605 台
0.3町未満	20	17	9	12	3	13
0.3—0.5	69	57	51	27	8	57
0.5—1.0	262	308	235	190	83	160
1.0—1.5	284	405	279	280	196	208
1.5—2.0	173	333	179	197	146	123
2.0—2.5	46	119	53	68	44	41
2.5—3.0	5	11	8	7	5	2
3.0—5.0	1	5	1	—	1	1
5.0—10	1	1	1	—	—	—
10町以上	—	—	—	—	—	—

(備考) 農村人口収容力調査、昭和25年5月、人口問題研究所による。

五町層未満の零細者も原動機についてとは、約八〇—九〇%の装備率を示してゐるが、作業機についてはやゝあるのを免れなく。これらにせよ機械装備の体系が綜合型に進むのは「町歩前後の一定の經營面積を必要とする」とは明白である。元来、本村に機械が導入されたのは既述の如く、大正年間の旱魃の危機に際して、石油発動機を所有した農家のみが、よく收穫をあげ得た事実にしげきられて、水稻灌漑の機械化が普辺化したことにはじまる。競争意識の激しい本

村農民のことであるから生産力の拡大に寄与するものは躊躇すると

ころなく採用する。且つ水に恵れない干拓地の常として、灌漑揚水に最も苦心する農民たちにとって揚水機は絶対不可欠である。この揚水機によりて、先づ本村農民の苦しい揚水労働が解消したのである。

ここで動力脱穀機が導入されたのは大体大正一〇年頃からであり、大正一四年頃には足踏機を駆逐してゐる。又動力糾摺機は大正一

年頃から導入され、昭和五年頃からガムロール式のものが採用され、恐慌期に全農家に浸透して行つた（生沼重吉、「機械化農村」参照）かくして興除村においては、揚水過程が先ず普辺的に機械化され、それに応じて大量の石油発動機が導入された。脱穀機と糾摺機の増加のテンポは揚水機に比すれば漸進的である。この石油発動機は主として灌漑用途にあてられ、つゞで脱穀調整、耕耘その他に使用された。

本村における自働耕耘機は、昭和五年、六年頃、シーマー機を改良したもののが実用の域に達し、漸次進歩的農家にとり入れられ、大体昭和一二年頃村内一般に普及したといわれる。現に經營面積一町歩以上農家でこれを所有しないものは例外とされてゐる。灌漑、揚水、糾摺その他の調整過程の機械化と同時に、当然耕耘過程の機械化も要請されたのであるが、その実現には、より複雑な条件が作用するた

め普及に時期的なズレが出来たのである。而して、この自働耕耘機は水田耕起用としてより、むしろ麦の中耕用としての用途に役立つた。即ちそれは本村の慣行穴播法に適合したのである。

本村の農業經營は飼料が不足する仕方であるから、大經營でないと役畜の通年飼育は困難である。子牛、借牛の慣行がそれであつて、冬から晩春まで耕起に必要なときに使用役畜が多いが、秋には役畜が不足するのみならず一戸当たり經營面積が相当広いので短時日中に耕起整地して播床を作ることには労力が足りない。このような理由によつて穴播法がとり入れられたのである。発芽して二十三寸になると削り出ししくわで除草する一行い、

一、二月の農閑期に中耕、施肥培土をやる。中耕は畜力を用いて男がするが、碎土は婦人の作業であつて、粘結した土塊をくわで一々破碎するのは蕪仕事であつて、両手掌一ぱい肉刺が出る。嚴冬季節風の吹きすぎると月余にわたつてこれをなさねばならぬ。したがつてこの冬期野外作業は婦人のもつとも嫌う作業であつたという。しかるに、この中耕、施肥、碎土はシーマー機をたゞ一回通すことによつて、役畜二回の往復と反当八十九人にのぼる碎土労力を一きよになしとげる。この作業が麥や蚕豆の裏作面積の拡張を制限していたのである（細野重雄、「耕耘作業機械化の条件」参照）

興除村も干拓後期に入つて以来、一応土地の余剰もなくなり、農民の發展意欲は主として裏作の拡大によつて実現された。宛もこの意欲に適合して、自働耕耘機が導入されたのであるが、これを契機として農民層の分解が進められたであろうことは容易に想像されるが、それが畜力、農業労力をどのように節約排除したかを當面の問題である。

農民が農業經營者となるとき、当然その経験、知識に立脚して能う限り経済的に行爲せんとするであろう。従つて、機械と畜力と人間筋力との使用選択にあたつては、可及的供給価格の廉い有利な要素を採用せんとするであろう。

本村の耕地は殆んど100%が水田であり、採草地は皆無であり

飼料作物に不足するので、農家において役畜を使用することは、かなり経済的負担となる。且つ土壤の肥料的性質は比較的良好であつて他村の如く糞糞に依存する度合は大でない。従つて、牛馬は、役畜としてより、むしろ役畜として導入される傾向が強く、而もそれが借預牛の形をとる場合の多いことは上述の如くである。今牛馬の飼育状況をみれば第二表表示す如くである。農耕用としては牛が圧倒的であり、中層以上において大約一戸一頭がみられる。

第21表 階層別、牛馬所有農家数及び所有頭数

階層別	世帯数	馬		其の他	世帯数	牛	其の他	頭数
		農耕用	頭数					
総 数	23	21.5	1		474	459	6.5	—
0.3町未満	—	—	—		1	0.5	—	—
0.3—0.5	—	—	—		10	9.5	2.5	
0.5—1.0	6	6	—		98	89.9	2	
1.0—1.5	3	2.5	—		198	194.1	2	
1.5—2.0	8	8	—		128	126.5	—	
2.0—2.5	5	5	—		33	32.5	—	
2.5—3.0	—	—	—		5	5	—	
3.0—5.0	1	—	1		1	1	—	

(備考) 農村人口収容力調査、昭和25年5月、人口問題研究所による。

更に本村に使用される自動耕耘機は漸次改良されて、現今は四馬力程度が標準となつてゐるが、その性能性格について注意すべき点をのべねばならぬ。即ち、それは上記牛馬飼育の事実が示す如く、これによつて役畜を排除しうべきものではなく、むしろ技術的に又経済的に役畜作業を補完するものといえる。従つて、役畜と耕耘機との間には、經營規模と作物の構成如何によつて、夫々代替関係が成立又いづれによつても利もなく、不利もないという無差別限界も存するであろう。両者は夫々別個の特性と性能とを有し、相互に競合する反面又補完し合うのである。

細野氏は經營規模によつて役畜および耕耘機の供給価格がどのようにスライドしているかをみて、その無差別限界を検討している。馬の費用計算と動力耕耘機の費用計算の比較の結果は、固定費用は馬の場合が高いが比例費用は却つて廉い。そして耕起費用が使用日数に従つて遞減する状態を検討して、一年の中六日、耕耘面積では二町歩附近を境として無差別限界が現われ、それより使用日数（耕耘面積）が少ない場合は動力耕耘機が有利となり、多くなれば不利となるが、興除村の場合は役畜を飼育し難い条件があるので、無差別限界はこれより少し大きくなるだろうといつていれる。又興除村の場合、經營面積が大きくなると、耕耘機の技術的条件がよくなても、耕耘機と役畜利用の代用原理が貫徹しにくくなる事情も働いて、たゞ麥中耕においてのみ、經營規模の如何に不拘、耕耘機の方が絶対的に有利であることを説いておられる（細野重雄「耕耘作業機械化の条件」參照）

かくの如く、興除村における自動耕耘機は、麦中耕に圧倒的有利性を示すことによつて農民の裏作拡大への重要手段として、飼料経済に対する有利性において、役畜の代用として導入されたものといわねばならぬ。而もかかる条件の下において、それは本村の農業過程の中に不可欠の要素として浸透しているのである。次に労働力節約の問題に移らう。

麦中耕の例にみられる如く、これらの機械装備が著しく労力を節約していることはいう迄もない。

精農家手島氏によれば、耕耘機を使用すれば麥中耕において、牛耕に比し、反当能力は約二三倍に当るという。又除草も直播機を使用し、並木植をすることによつて、畜力利用の新除草機を使用しうるため反当労働は約二分の一に節約される。又調整時間も在來の反当約一〇分の一定程度に節減されているという。

今試みに、我々の調査資料によつて、本村において機械体系の比較的完備している二・三町層における、農業従事者数と、同じ經營規模大にして、土地所有関係における圧力も低く、農業構造比較的高く、雇傭労働に依存し、多くの点において本村の条件と近似性を有する佐賀県平坦部の本庄村のそれとを比較してみよう。即ち、興除村においては農業従事者一戸平均三・四人であり、本庄村（但し昭和二四年）は四・一人（二・二・五町層）或いは四・〇人（二・五・三町層）であり、約〇・八一〇・六人多い。本庄村には自動耕耘機はみられないが、馬の裝備率が高い。馬耕用一戸平均約〇・九頭を備えている。興除村もこの階層においては、大約一戸一頭の牛又は馬を備えている。単純に比較しても大いした意味をもち得ないが、兎に角他の裝備率を大差なきものとして、自動耕耘機の存在と農業従事者〇・八一〇・六人程度の節約との間に或る関連が考えられる。たゞ雇傭日数において、興除村の二・二・五町層は、本庄村の約二倍に達している。二・五・三町層は大差ない。精密な計算を度外視していくとすれば、この両者の年間延雇傭日数の差、二・二・五町層において一戸平均約八三日を、仮に一日を一人とみて通年に計算すれば、約〇・二人の農業従事者ということになる。従つて両者の農業従事者の差は、〇・六一〇・四人程度ということになる。

なほ両者の農業従事者数を比較して特色あることは、一町未満層においては、却つて、興除村の方が僅かながら多い従事者を有しているに不拘、自働耕耘機も装備され、機械体系が綜合化を示してくる一町以上層に入ると逆に興除村の方が明らかに減少して、本庄村の方が多いくなっていることである。耕耘機と人間労力節約の関係を例示するものといえよう。

更に節約された労働力が、どのような用途にふり向けられるか、その経済的帰趨が明白にされなければなるまい。戦時中の労力、畜力の不足を、この機械によつて埋めんとしたことは、一般的傾向と同じく本村においても事実であるが、耕耘機導入のより根本的な理由は、上述の如く裏作増大によつて、総投下労働量は増大しても、むしろ総収益の増加を企図せんとする動機が主要因として働いたことは動かしがたいところである。

かくて、元來本村は、一般農村に比して、はるかに人口稀薄で、農家も散居制をとつており、經營面積も大であり、むしろ労働不足

を補うことを一つの主要因として機械が導入された。灌漑揚水における苛烈にして堪え難い労働を排除するために、動力揚水機が不可欠であつた如く、各種作業機、自働耕耘機も農業労働の不足を補うために必須のものとなつてゐるのである。そして既述の如く、機械導入によつて節約された余力を農工品等の副業に向け、その經濟的有利性にしげきされて一層副業に労力を傾注するに及んで、本業の労働力不足が一層加重され、更にこれを補うためにも機械導入が益々不可欠とされた。かくの如くして、労働力不足を補完することを一主要因として入れられた機械体系であるが、更にそれによつて生産力が著しく増強されるという、他のより根本的な動機も満されるのであつて、いづれの面よりいうも本村農業過程にとつて不可欠の存在である。一旦、かく体系的に機能化するに至れば、最早逆に農業労働体系の制約要因として現われ、それを最初の機械導入の条件

に定置せんとするに至る。換言すれば、労働不足が機械導入の一条件であり、やがて機械は又労働を、その生産性の高さに定置せんとして、その合理的少數状態に制約せんとするに至るとみなければならぬ。機械技術と經營の経済学の融合であろう。

人口稀少で農家数少く特に零細農の少ないことは、村内の労働供給を制限して、労賃は高からざるを得ない。需要の側にとつては、農繁期の止むを得ざる労働需要は出稼労働に依存する他はないが、人闊労力より安い或いは、役畜より安い機械を導入して、生産力增强策を樹立したのであるといわねばならぬのである。

自働耕耘機の耕耘費用について岡山県農事試験場の調査によれば、年次は昭和二三年で大分古るいが、三馬力トラクター一台一ヶ年間の耕耘面積一五町歩一日平均正味作業八時間として一ヶ年の作業日数三〇日の場合一反当り耕耘費二・一六円、同一調査による人力による場合反当耕耘費四・八五円、畜力による場合二・七一円となつてゐる(大槻博士「国家生活と農業」参照)

いう迄もなく機械による人間労働の代替排除については、物理力を基礎とした精密な計算が必要であろう。しかし今本稿においてはそれを企図し得ない。たゞ本村の機械化がその農業過程に対しても如何なる意味をもち、且つそれが農家の經營規模の維持拡大と、農家数の制限に、又農業従事者数の制限に如何に作用するかについての概略の条件分析を爲すことを以て満足しなければならない。

かくて、興除村の機械体系が、日本としては最高の綜合型態を示す劃期的のものであり、よくその農業構造の進歩的段階を表徵するものたることを失はねが、その反面又その性能と性格とにおいて、かの巨大なるガソリン・トラクターが農業經營近代化に対し有する決定的意義と対比しうべきものでもないことを知らねばならぬ。むしろそれは上述の如く一定の社会的經濟的条件の下に、畜力と競合補完し農業労働力の不足を補い、且つ労働の生産性を高揚せし

める主要目的の貫徹のために導入されたものであり、今や、かゝるものとして必須不可欠の存在となり、興除村農業過程に完全に機能化しているのである。この限りにおいてそれは興除村の近代的性格を規定するものであり、農業労働を節約合理化し、かたがた、かゝる構造的進化に伴う農民意識の近代性を制約しこの点において、本村人口の増加に対する制約要因として作用しているといわねばなるまい。

八、人口壓力と經濟的適應

過小農休制に緊縛された日本農業において、過剩な人間労働力が特に重要な価値創出の根源として再生産されつゝ人口壓力は深く農村内部に内訌して、農業以外他産業への安価な労働力給源としての役割を課せられ、生産関係と人口壓力とは不可分の関連に立たされている。

その社会関連において、特殊な構造を有し、比較的人口稀薄な興除村の人口構造およびそれを規定する諸条件を上來、長々と分析しきたつたのであるが、最後に総括的にその農業經營との関連を検討すべき段階に達した。それは冒頭掲げた我々の問題の発端たる本村における農家階級構成変動の内的関連を、この視点において明白ならしめ、各層農家における人口壓力と農家經營の適應関係を明らかにせんとするものに他ならない。換言すれば上來のべきたつた如き本村の農業經營の諸条件の下に、各層農家の經營が如何に爲されてゐるか、外界の経済的与件の変動に対し、農家各階層は如何に自己の經營を適応させているか、それは合理的に成果をあげているか、いかないか。又その成否は如何なる原因によつているか、その諸条件の社会経済的分析を特に人口壓力との関連のもとに解明せんとするものである。

この問題を取扱うに當つて、先づ本村農家經營を、その收入面と

支出面に分つて検討をすゝめよう。

たゞしかし、我々が農村人口收容力調査に附帶して施行した農家經濟調査なるものは、もともと本村農家の生活水準を一瞥したい目的のもとに施行された簡易な調査にすぎず、厳密な意味で農家經營調査の名に倣するものではなく、多くの不備の点を有する。たゞ若干の数字をもつて、上來叙述せる事實に対して何程かの傍証を試みるという意味においてのみ意義を有するにすぎないことを断つておく。

農家の收入構成

極く普通の仕方に従つて、本村農家の總收入を耕種收入と耕種外收入とに分つて考察しよう。

耕種收入
先づ耕種收入についてみれば水田米作地帯としての性格を反映して、本村の作物は比較的単純であり、米麦作が圧倒的であり、他は若干の蘭草と、そら豆の類の栽培があるのみであり、僅少の副食用の自給蔬菜は庭先の小さな畑で作られている。一般に農家經營の現段階は、商品經濟と自給經濟の未分化状態であり、外部經濟の圧迫は固有の食糧自給中心を許さず商品作物を編入して貨幣收入を企図することを強要する。而も供出制度は間接の作物統制であり、農民の自由な作物編成を拒否している。この間に處して能う限りの対応をなしつゝ農民の作物編成は行われ、他の收入との綜合的均衡化が企図されるのである。

興除村における商品作物としては上述の如く蘭草を見るのみである。果樹蔬菜等他の商品作物が栽培出来ぬことはないが、水田を変じて畑とすることは、こゝの条件では殆んど不可能であり、又いゝ如く供出制度といふ型態をとつた作付統制によつて、本村農家は専ら米麥收量と供出価格の如何に依存せざるを得ない。本来業者の性格をも多分に有する本村農民にとつては、かゝる条件はまさに、髀肉の歎に堪えぬところであろう。從つて農家は現金收入を増大せんがために家族員中において給料生活者をもつことを希望する者が

第 22 表 階層別、米麥、作付農家数及び反当收量

階層別	米			麥			一戸当たり反当收量 石
	世帯数	反当総收量 石	一戸当たり反当收量 石	世帯数	反当総收量 石	一戸当たり反当收量 石	
総 数	972	2,498.5	2.6	963	1,528.5	1.6	
0.3町未満	52	135.6	2.6	49	80.6	1.6	
0.3—0.5	113	292.7	2.6	109	173.0	1.6	
0.5—1.0	292	750.4	2.6	291	462.5	1.6	
1.0—1.5	287	703.9	2.5	286	451.8	1.6	
1.5—2.0	175	467.5	2.7	175	277.5	1.6	
2.0—2.5	47	132.3	2.8	47	73.5	1.6	
2.5—3.0	4	10.4	2.6	4	6.7	1.7	
3.0—5.0	1	2.8	2.8	1	1.6	1.6	
5.0—10	1	2.9	2.9	1	1.3	1.3	
10町以上	—	—	—	—	—	—	

(備考) 農村人口収容力調査、昭和25年5月、人口問題研究所による。

第 23 表 米麥供出率(%)

階層別	供出量	保有量
0.3 未満	58.1	41.9
0.3—0.5	69.7	30.3
0.5—1.0	80.3	19.7
1.0—1.5	84.5	15.5
1.5—2.0	87.1	12.9
2.0—2.5	87.5	12.5
2.5—3.0	91.6	8.4
平均	83.5	16.5

(備考) 農村人口収容力調査、昭和25年5月、厚生省人口問題研究所による。

多いという現状である。
 我々の調査資料においては米麥收量については、供出量と保有量を聞いたので、總收量を記述し得ない。又その收量差について階層別検討もなし得ないが、階層別反当收量を示せば第二表表示す如くである。
 即ち、階層別反当收量は各層ともかなり接近しているが、一・五町以上層において比較的高いことがみられる。
 農家の手もとに幾許の純餘剰が残るかについては、よるべき資料がないが、中上層において下層より多いであろうことは容易に想像されよう。
 けだし、餘剰米はこの階層に不可欠な雇傭労働のためにも不可欠なのであるから。

商品化率

米麥の商品化(供出)率についてみよう。

米麥の商品化といつても勿論それは本来的意味におけるそれではない。國家による経済統制として、法的に強制され、國家によつて決定された供出価格のもとで、割当られた米麥量を販売するにすぎないのである。今本村農家における主穀の販売率をみると、階層別差は次のようにみられる。第二表参照

第24表(a) 興除村農家階層別収入および比率

(主食保有量を消費者価格で計算せるもの)

階層別	耕種収入			外収入			入		
	米	主食	麥	米	麥	收入計	主食	外商品作物	小計
0.3町未満	石 9.7	円 53,651	石 3.2	円 9,704	石 12.9	円 63,355	円 12,167	円 75,522	
0.3—0.5	14.0	69,902	5.5	16,873	19.5	86,775	124,747	211,522	
0.5—1.0	23.6	110,555	10.4	30,410	34.0	140,965	95,292	236,257	
1.0—1.5	38.6	174,724	16.9	44,488	55.5	219,212	80,961	310,173	
1.5—2.0	49.1	221,672	21.5	66,886	70.6	288,558	86,066	374,624	
2.0—2.5	65.5	292,389	29.5	90,988	95.0	383,377	42,957	426,334	
2.5—3.0	77.6	327,424	34.5	139,471	112.1	466,895	1,600	468,495	
平均	31.6	145,076	13.8	40,150	45.4	185,226	83,599	268,825	

階層別	耕種外収入						收入計	反当り収入	
	畜産	工品	勞賃	俸給	財産	その他			
	円	円	円	円	円	円	円	円	円
0.3町未満	5,250	10,667	26,500	95,442	893	70,214	203,716	284,488	20,635 3,732
0.3—0.5	2,957	12,669	43,000	101,184	751	10,050	167,654	382,133	15,534 3,750
0.5—1.0	5,035	11,458	30,857	90,448	29,783	23,109	185,655	426,947	13,994 3,849
1.0—1.5	4,156	13,880	30,583	93,360	2,521	6,635	146,979	451,308	13,544 3,449
1.5—2.0	10,360	24,922	19,100	85,680	—	500	130,202	515,186	12,740 3,844
2.0—2.5	15,000	8,150	—	37,800	—	1,000	46,950	488,284	13,351 4,155
2.5—3.0	30,240	11,748	—	—	—	16,424	28,172	526,907	11,611 4,946
平均	6,183	16,129	29,428	93,857	16,934	24,036	180,384	455,392	13,686 3,788

(備考) 農村人口收容力調査、昭和25年5月、人口問題研究所による。

即ち、上層に至る程規則的に商品化率(供出)は高く、逆に保有率は低下している。而も、この決定は機械的に農家の家族員数に基いてされるのであり、自由な商品販売でなく、その価格も農家の要望するところより、はるかに低く、廉価に販売して高価な品物を購入せねばならぬ点において農家経済を強く圧迫している。

これが農民の増産意欲を阻害し、特に上層の発展を阻止しているとみなければならぬのみならず、その解体の一因となつていること後述の如くである。

総収入に対する耕種収入と耕種外収入との比率は、これを階層別にみれば第二四表に示す如くである。

即ち、耕種収入は下層より上層に昇るに従つて規則正しく上昇しているが、耕種外収入は逆に下層に降るに従つて増加している。これは主として耕種収入中に占める主食収入(米麦収入、但し供出価格+生産者価格と、消費者価格+配給者価格の両様で計算してある)の比率およびその階層別上昇の傾向と、耕種外収入の階層降下に伴う過増傾向とによつて規定されているのである。

少しく農家の収入構成を検討しよう。商品作物(主として蘭草である)が一町未満、○・五町未満層において、かなり比率がみられる。これはこれらの階層における現金需要度に照應するのであろう。且つそれが耕種外収入中の労賃、俸給部分と代替補完関係になつてていることがみられる。

第24表(b) 増除村農家階層別収入および比率(百分比)

階層別	耕種、耕種外別		耕種		耕種外		耕種外		耕種外		耕種外	
	耕種収入	耕種外収入	米	麥	主食収入計	主食外 商品作物	畜産	製工品	労賃	俸給	財産	その他
0.3町未満	23.7	76.3	15.7	3.5	19.2	4.4	1.9	3.9	9.7	34.9	0.3	25.6
0.3—0.5	53.9	46.1	15.7	4.6	20.3	33.7	0.8	3.4	11.6	27.3	0.2	2.7
0.5—1.0	53.9	46.1	23.5	7.4	30.9	23.0	1.2	2.8	7.5	21.9	7.9	5.6
1.0—1.5	65.2	34.8	36.3	10.2	46.5	18.6	1.0	3.2	7.0	21.5	0.6	1.5
1.5—2.0	71.7	28.3	40.9	13.5	54.4	17.3	2.1	5.0	3.8	17.2	—	0.1
2.0—2.5	86.7	13.3	57.8	19.6	77.4	9.3	3.2	1.8	—	8.1	—	0.2
2.5—3.0	88.5	11.5	60.7	27.4	88.2	0.3	6.0	2.3	—	—	—	3.2
平均	57.7	42.3	29.6	9.1	38.7	19.0	1.4	3.7	6.7	21.3	3.8	5.5

(備考) 農村人口収容力調査、昭和25年5月、人口問題研究所による。

最近の一般的現象としては、農家収入の上昇は商業的作物の多寡に依存してくる場合が多く、本村における中上層農家の主食中心主義は、それが止むを得ない事情によるとせよ今の条件下においては経済的マイナスを意味せらるを得ない。一般的にも、農家經營が米麦經營中心である程、耕種収入の比率は、耕種外収入に比し著るしく高い傾向を示してくることは明らかである。たゞ興除村において一一一町層農家がその収入構成において、主食収入・商品作物収入・耕種外収入特に畜産、俸給、労賃等各般にわたる収入を企図しており、一町以上特に二・五町以上層に至つては、まさに主食収入が圧倒的であり、商品作物の比率は極めて微弱であり俸給収入も微弱或いは皆無、労賃皆無といった偏向を示してくることを特に注意しなければなるまい。即ち、この点において、一一一町中層農家が、上來分析の示した如く、人口圧力に最も敏感なる適応を爲したものと同じ態度が、その経済的適応における収入構成の多面的積極性として顕現したものとみなければならぬ。而もこのような合理主義的態度は、より上層においては、最早形を変えて消失していくこと、

宛ある階層の出産力において又産制意欲において、中層にみられない如き合理主義的色彩の消失してくる事実と符節を合するものとして注目に値するであろう。

本村において耕種外収入中 主要な部分を占めるのは俸給であるが最上層を皆無として他は少しぐれもこれを有し、而も下層に降るに従つてその主要な収入源をなしてくるのである。○・五町未満就中○・三町未満層は、農家とよりむしろ俸給中心に生活してくるといえる。

次に絶体額と反収とを少しく検討してみよう。総収入において○・三町未満層は、一戸平均二八万四千余円、一一一・五町層は四五千余円、二・五町以上層は五二万六千余円（但しこれは保有量を消費者価格で計算したもの）となつてくる。最下層における主食収入は六万三千余円であるが、商品作物収入は一万二千余円、俸給が九万五千余円となつてくるし、中層においては主食収入二一万九千余円、商品作物八万余円、俸給九万円であり、最上層に至れば、主食収入四六万六千余円、商品作物收入千六百円、労賃俸給収入は

第25表 興除村農家階層別農業經營費の構成と比率(a)

階層別	肥料代	種苗代	労賃	家畜代	飼料代	諸材料費	農器具費	小作料	土地改丈費
0.3町未満	4,489	497	56,102	1,175	1,916	1,747	2,310	—	813
0.3—0.5	9,044	781	77,278	5,533	4,969	2,833	4,127	—	1,534
0.5—1.0	15,884	1,709	87,657	8,127	5,333	6,057	11,355	—	2,970
1.0—1.5	27,160	2,129	150,830	13,894	7,071	7,799	18,124	—	6,170
1.5—2.0	34,851	3,531	175,932	15,773	11,551	14,099	21,279	405	5,690
2.0—2.5	44,585	3,617	182,175	17,414	13,482	11,052	28,535	2,500	9,068
2.5—3.0	68,973	4,078	239,400	65,000	33,235	33,930	51,083	—	5,664
平均	22,160	2,017	134,474	10,824	7,933	7,955	14,278	1,103	4,649

階層別	建物費	農業負債利子	税金	作業衣	合計	自家労賃	雇傭労賃	反当り經營費
0.3町未満	2,598	—	27,834	14,889	114,370	49,400	6,702	43,988
0.3—0.5	3,374	2,502	23,950	11,256	147,181	68,800	8,478	32,709
0.5—1.0	10,904	1,483	43,639	11,805	206,923	71,200	16,457	26,193
1.0—1.5	17,881	2,056	77,437	20,037	350,588	130,000	20,830	27,177
1.5—2.0	20,786	3,115	102,616	17,416	427,044	148,800	27,152	24,543
2.0—2.5	9,421	4,313	138,095	25,269	489,526	135,000	47,175	22,353
2.5—3.0	1,236	7,829	181,555	33,749	735,732	216,400	53,000	26,090
平均	13,596	2,243	63,921	16,066	301,219	102,800	31,674	28,417

(備考) 自家労賃、その他自給部分を計算加算せるもの。

農村人口収容力調査、昭和25年5月、人口問題研究所による。

右の如く本村農家における耕種外収入について注意すべきは
収入を根幹とし、俸給収入および、商品作物これにつき、これら
の三支柱をもつて構成されているといえるが、いづれも家
庭生活者の性格を多分に有し、中層は極力多面的に収入構
成にたづさる必要なく耕地を放棄せんとする者も多いであ
る。中層はいわば中核農家として最も部厚い農民層であり、分

以上要之本村農家の収入構成は、平均的にみて、米麦等主食
収入を根幹とし、俸給収入および、商品作物これにつき、これ
らの三支柱をもつて構成されているといえるが、下層はむしろ
俸給生活者の性格を多分に有し、中層は極力多面的に収入構
成にたづさる必要なく耕地を放棄せんとする者も多いであ
る。中層はいわば中核農家として最も部厚い農民層であり、分

皆無である。下層において労賃収入はあるけれどむしろ俸給收
入が圧倒的である点に零細者の性格を示すものがある。

主食收入源たる米麦について反当り収入をみよう。米につい
ては最下層において反收二万余円、中層において一万三千余円
最上層において一萬一千余円となつており、上層よりも下層の
方が優良である。これは下層ほど狹少な面積で集約的に反收を
あげようと努力していること、および中上層において比較的粗
放であり条件如何によつてなほ、増産の余地あることを示唆し
ているといわねばなるまい。麦の反收については、米と異なる傾
向がみられるので興味深い。即ち、逆に最下層は三千七百余円、
中層は三千四百余円（一・五十二町層は三千八百余円）、最上
層は四千九百余円と層ごとに上昇している。これは恐らく下層
は地耕の余裕がないので多少の不適地をも無理して栽培してい
るであろうし、上層は適地を探る余裕があり、就中、上層程裏
作中心に発展してきた意識も根強いし、かたがた裏作によつて
上層に不足する現金収入をあげんとする努力もあると解しう
る。

以上要之本村農家の収入構成は、平均的にみて、米麦等主食
収入を根幹とし、俸給収入および、商品作物これにつき、これ
らの三支柱をもつて構成されているといえるが、いづれも家
庭生活者の性格を多分に有し、中層は極力多面的に収入構
成にたづさる必要なく耕地を放棄せんとする者も多いであ
る。中層はいわば中核農家として最も部厚い農民層であり、分

第25表 興除村農家階層別農業經營費の構成と比率(%)

階層別	肥料代	種苗代	労賃	家畜代	飼料代	諸材料費	農器具費	小作料
0.3町未満	3.9	0.4	49.1	1.0	1.7	1.5	2.0	—
0.3—0.5	6.1	0.5	52.5	3.8	3.4	1.9	2.8	—
0.5—1.0	7.7	0.8	42.4	3.9	2.6	2.9	5.5	—
1.0—1.5	7.7	0.6	43.0	4.0	2.0	2.2	5.2	—
1.5—2.0	8.2	0.8	41.2	3.7	2.7	3.3	5.0	0.1
2.0—2.5	9.1	0.7	37.2	3.6	2.8	2.2	5.8	0.5
2.5—3.0	9.4	0.5	36.6	8.8	4.5	4.6	4.2	—
平均	7.4	0.7	44.6	3.6	2.6	2.7	4.8	0.4

階層別	土地改良費	建物費	農業負賃利子	税金	作業衣	自家勞賃	雇傭勞賃
0.3町未満	0.7	2.3	—	24.3	13.1	43.2	5.9
0.3—0.5	1.0	2.3	1.7	16.3	7.7	46.7	5.3
0.5—1.0	1.4	5.3	0.7	21.1	5.7	34.4	8.0
1.0—1.5	1.8	5.1	0.6	22.1	5.7	37.1	8.9
1.5—2.0	1.3	4.9	0.7	24.0	4.1	34.8	6.4
2.0—2.5	1.9	1.9	0.9	28.2	5.2	27.6	9.6
2.5—3.0	0.8	0.2	1.1	24.7	4.6	29.4	7.2
平均	1.5	4.5	0.7	21.2	5.3	34.1	10.5

(備考) 自家勞賃、その他自給部分を計算加算せるもの。
農村人口收容力調査、昭和25年5月、人口問題研究所による。

解層として多くの問題を包藏するが、商品生産と自給生産との適度の平衡点を求め、給料收入等を能う限り加えて收入構成の多面的合理化を考え、最も鋭敏に人口圧力を感受反応して、外部経済の条件如何によつて或ときは発展の圈外にたち、或ときは上層への上昇を推進せんとしているものといえる。上層はむしろ、大農として専ら米麦を中心の農業經營を固守せんとしているとみなければならぬ。

經營費とその構成

以上我々は興除村農家の收入の概要を観察した。次にその支出の主要構成部分である經營費が考察されねばならぬが、これは農家經營の再生産に必要な諸費用が問題となる。即ち農家經營として外部より購入する物資労働力の価格が問題であり、他方又經營合理化が問題となるが、こゝでは一応問題を前者に限定したい。農家經營に対する經濟的圧迫が、種々の価格構成として具体化されるわけである。第二五表によつて考察をすゝめよう。

先づ經營面積一反当たりについてその經營費をみると、大体上層に至る程有利な傾向を示しているが、最上層(二・五十三町層)においては却つて高く出ていることに注意しなければならぬ。即ち、価格構成における階層別利益が必ずしも上層に有利に現われてゐないのである。

經營費の階層別差異は恐らく、土地廻転率を速くし、土地を集約的に利用することによりその隔差を減少するであろう。

經營費中最大の比率を占めるものは労賃である。階層別にみれば、最上層において三六・六%、中層で四三・〇%，最下層で四九・一%を示している。但し、こゝでは自家労働に支拂わ

第26表 興除村農家階層別農業經營費の構成と比率(a)(%)

階層別	肥料代	種苗代	労賃	家畜代	飼料代	諸材料費	農器具費	小作料
0.3町未満	3,610	497	6,702	1,175	1,916	1,747	2,310	—
0.3-0.5	6,636	781	8,478	5,533	4,969	2,833	4,127	—
0.5-1.0	12,312	1,709	16,457	8,127	5,333	6,057	11,355	—
1.0-1.5	20,658	2,129	20,830	13,894	7,071	7,799	18,124	—
1.5-2.0	24,864	3,531	27,132	15,773	11,551	14,099	21,279	405
2.0-2.5	33,741	3,617	47,175	17,414	13,482	11,052	28,535	2,500
2.5-3.0	48,973	4,078	53,000	65,000	33,235	33,930	31,083	—
平均	16,477	2,017	31,674	10,824	7,933	7,955	14,278	1,103

階層別	土収良賃	地建物費	農業負債利子	税金	作業衣	合計	反当り経営費	税金除外
								経営費 一反当り 経営費
0.3町未満	813	2,598	—	27,834	14,889	64,091	24,650	36,257 13,945
0.3-0.5	1,534	3,374	2,502	23,950	11,256	75,973	16,883	52,023 11,530
0.5-1.0	2,970	10,904	1,483	43,639	11,805	132,151	16,723	88,512 11,204
1.0-1.5	6,170	17,881	2,056	77,437	20,037	214,036	16,596	136,649 10,593
1.5-2.0	5,690	20,786	3,115	102,616	17,416	268,257	15,417	135,641 9,520
2.0-2.5	9,068	9,421	4,313	138,095	25,269	343,682	15,693	205,537 9,388
2.5-3.0	5,664	1,236	7,829	181,555	33,749	499,332	17,707	317,777 11,239
平均	4,649	13,596	2,243	63,921	16,066	192,736	18,183	128,815 12,152

(備考) 自家労働及びその他の自給部分を除く。

農村人口收容力調査、昭和25年5月、人口問題研究所による。

れるものと雇傭労働に支拂われるものを合計して労賃として計出してある。もし、自家労働に支拂わるべき部分を不間にふして、雇傭労働に支拂われる部分のみを以て計算した労賃の經營費に対する比率をとれば、大体下層に降るに従つて低率となり反対の結果を示している。即ち最下層において五・九%，中層において八・九%，最上層において七・二%となつてゐる。雇傭労賃が下層にかなりの比率を占めているが、これは本村において、下層の俸給生活者としての性格上雇傭労働を欠いては農作業の完結しないこと又水利等の関係において各層農家とも雇傭労働に依存することを示している。上層は、本村の農業経営構造からいって、この比率はも少し高く表われて然るべきであろうが、経営の実情は、雇傭労働の比較的得がたいことより高い労賃を喰う雇傭部分は、現状では出来るだけ節減して或る程度自家労働部分の強化に努めようとしているといわねばなるまい。

雇傭労賃部分のみをみると、自家労働部分を含めた場合と大体逆の傾向をみせてゐるが、普通經營費構成部たるべき自家労働に対する不払部分は、家計費に転嫁されているのである。

次に肥料代、農機具費、家畜代についてみれば、農家階層別比率において、労賃とは反対な傾向を示し、むしろ下層に低く上層に高い。これは本村においても下層程人間労働に依存する度合の高いことを示しているといえ、であろう。

經營費中労賃について大きな部分を占めるものは租税公課である。労賃と課税の二つが經營費の主要部分を占

第26表 豊原村農家階層別農業經營費の構成と比率(b) (%)

階層別	肥料代	種苗代	労賃	家畜代	飼料代	諸材料費	農器具費	小作料	土地改良費	建物費	農業負債利息	税金	作業衣
0.3町未満	5.6	0.8	10.5	1.8	3.0	2.7	3.6	—	1.5	4.1	—	43.4	23.2
0.3-0.5	8.7	1.0	11.2	7.4	6.5	3.7	5.4	—	2.1	4.4	3.3	31.5	14.8
0.5-1.0	9.3	1.3	12.5	6.2	4.0	4.6	8.6	—	2.2	8.3	1.1	38.0	8.9
1.0-1.5	9.6	1.0	9.7	6.5	3.3	3.6	8.5	—	2.9	8.3	1.0	36.2	9.4
1.5-2.0	9.3	1.3	10.1	5.9	4.3	5.2	7.9	0.2	2.1	7.7	1.2	38.3	6.5
2.0-2.5	9.8	1.1	13.7	5.1	3.9	3.2	8.3	0.7	2.6	2.7	1.3	40.2	7.4
2.5-3.0	9.8	0.8	10.6	13.0	6.7	6.8	6.2	—	1.1	0.2	1.6	36.4	6.8
平均	8.6	1.0	16.4	5.6	4.1	4.1	7.4	0.6	2.4	7.1	1.2	33.2	8.3

(備考) 自家労働およびその他の自給部分を除く。農村人口収容力調査、昭和25年5月人口問題研究所による。

めでらぬのである。これに比すれば他の著るしく比率が低いが、肥料代といふと作業衣が高くなるとは農村における衣料獲得の困難を示すものとして注意すべきである。右の經營費構成においては、労賃部分の占める比重が圧倒的であるため他の經營費の比重が低く現われてゐる。若し試みに自給部分(労働、肥料、飼料等)を除外してみれば、その構成比は変つてくる。たゞ我々の資料では飼料種子に関する自給部分は不明であるから、それがかなり低評価されていることに留意しなければならぬが。かくして比較すれば税金部分が第一位を占める。ついて労賃(雇傭)、肥料、作業衣、農器具費、建物費、飼料、諸材料費、土地改良費、農業負債利息、種苗代、小作料といふ順位になつてゐる。第二六表参照。

即ち、最下層は六万四千余円、中層は二一万四千余円、最上層は四九万九千余円となつてゐる。即ち上下における隔差がいわば等級数的関係にあることが看取される。上層の現金支出高の大なることは、その經營者的性格の存することを示してゐる。下層において現金支拂のかなり高いのは、役者、農具等の不備を補うための労賃支出によるためもある。雇傭費においてその比率は最上層10・6%、中層9・7%、最下層10・5%となつてゐるが、その総額をみれば、最下層六千七百余円、中層二万八百余円、最上層五万三千円と隔差が甚しき。

本来ならば、上層における雇傭率はも少し高く現われるべきであるが、既述の如き事情によつてそれが減殺されてゐる。そのこと下層において俸給收入の占める比率が高く、これに対する課税が中層に低い。就中最下層が最高を示してゐる。本村においては、下層と雖もかなりの現金支出なくしては農業經營をなし得ない。それ

肥料費および飼料代についていえば下層程自給率が高い。中上層は購入率が高い。労賃は上下両層が高くむしろ中層が低い。

経當地一反当たりの現金的經營費を出してみる。上下両層に高く、中層に低い。就中最下層が最高を示してゐる。本村においては、下層と雖もかなりの現金支出なくしては農業經營をなし得ない。それ

は、家畜代および飼料費において最上層が中下兩層に比し断然高くことによつて窺われよう。人間労働よりも采順にして経済的な牛馬が擲ばれてくるわけだ。下層においては、家畜よりも人間労力雇傭を有利とする関係がみられ、中層においてその11%の経費の率がかなり相似してくることよりみて、本村の条件下における家畜と雇傭との代替性がみられるが、ひづれにせよ雇傭勞賃額の多いことが經營の性格を示す重要な指標となつてゐることは争われない。

經營費中最大なるものは、上述の如く自家労働を賃銀計算すれば勞賃部分であるが、ぬし、雇傭勞賃に対する支出のみをとれば、租稅公課が最大の比率を占めてしまう。即ち、農家平均經營費の三三・二%は實にこれに支拂われるものである。經營形態、收入構成の如何により簡単にいえながら、最下層に最も高く、ついて上層に向ふ。中層以下はやゝ低く。上層に高いのは收入の多さことによるとして、下層に最高であるのは、割一的な課稅方式と、給料收入の占める比率といふるためである。

しかしながらこれを税額でみれば、下層は一万七千余円、中層は七万

七千余円、上層に至つて一八万余円となり、質的には異つた意味を持つてくることに注意しなければならぬ。

次に家計費が問題となるが、我々の調査資料において、いわゆる第一生活費中、主食費、副食費および衣料費（但しこれは作業衣として記入された部分もあるので一應經營費中においても取扱つた）を、第二生活費中、文化費（教養娯楽費として書籍、雑誌、映画観覧、講習会、旅行費等）を調査したのみであり、通常の家計費の費用を備えていないから殆んど十分な事はいえないが、ともかくその結果について検討してみよう。第二七表参照。

費目別にみれば、主食費の割合が最大（五五・三%）であることはじら迄もない。ついて高くなるのが副食費一七・八%と衣料費（これは作業衣と日常衣服の新調費とが混つてしまふが、かりに家計費として比率計算すれば一五・〇%となる）である。

主食費は型の如く規定配給量によつて計算したので、實際とは幾分異なるだらうが、家族規模によつて制約されてしまふ。階層別には○。

第27表 興除村農家階層別家計費(a)

階層別	主食費	副食費	旅行費	書籍代	雑誌代	映画費	講習会費	その他	衣料費	合計	推定費	一人当り家計費
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
0.3町未満	8,867	33,625	42,493	21,825	2,005	1,093	481	475	303	3,082	14,889	86,651
0.3—0.5	9,162	33,814	45,976	20,400	2,684	1,459	709	888	947	4,247	11,256	88,476
0.5—1.0	10,821	41,827	52,648	11,631	1,472	1,329	833	568	402	4,671	11,805	85,334
1.0—1.5	11,723	53,729	65,452	18,792	3,692	1,765	964	846	905	7,478	20,037	119,931
1.5—2.0	24,357	56,867	81,224	30,714	3,971	2,173	1,051	832	587	6,106	17,416	144,074
2.0—2.5	16,276	44,533	90,809	16,750	5,840	1,846	1,039	1,073	912	13,781	25,265	157,319
2.5—3.0	3,756	53,635	62,391	16,750	5,166	1,916	1,625	283	200	883	33,749	122,963
平均	12,700	45,709	59,409	19,088	3,206	1,516	873	740	639	5,850	16,066	107,432
												19,533

(備考) 農村人口収容力調査、昭和25年5月、人口問題研究所による。

第27表 興除社農家階層別家計費(b) (%)

階層別	主食費	副食費	旅行費	書籍代	雑誌代	映画観覧費	講習会費	その他	衣料費		
	購入	自給	計								
0.5町未満	10.2	33.8	49.0	25.2	2.3	1.3	0.6	0.5	3.5	17.2	
0.3-0.5	10.4	41.6	52.0	23.1	3.0	1.7	0.8	1.0	0.9	4.8	12.7
0.5-1.0	12.7	49.0	61.7	13.6	1.7	1.5	1.0	0.7	0.5	5.5	13.8
10.-1.5	9.8	44.8	54.6	15.7	3.1	1.5	0.8	0.7	0.7	6.2	16.7
1.5-2.0	16.9	39.5	56.4	21.3	2.8	1.5	0.7	0.6	0.4	4.2	12.1
2.0-2.5	10.3	47.4	57.7	10.6	3.7	1.2	0.7	0.7	0.6	8.7	16.0
2.5-3.0	3.1	47.7	50.8	13.6	4.2	1.6	1.3	0.2	0.2	0.7	27.4
平均	11.8	43.5	55.3	17.8	3.0	1.4	0.8	0.7	0.6	5.4	15.0

(備考) 農村人口収容力調査、昭和25年5月人口問題研究所による。

五一町層を例外として上層と至る程比率が高くなる。ルーラは生計費に対する主食費の割合は下層ほど大きくなる。されどもハングル法則は現われてゐない。

副食費の比率は、むしろ下層に高く中上層に低く下層に低い。衣料費（作業衣を含む）は上層に最高で、つづいて下層、中層はそれより低く。下層に副食費の高さとは耕地の関係上自給部分が少く購入部分が多くなる。給料生活者としての一定程度の副食支出のあることを意味する。中上層において自給部分があるにせよ、むしろ低く現われてゐるのは民主化された本村として、農民生活における生活程度の上下の差異が狭められてゐることの一つの現われと解すべきであろう。衣料費が上層に高いのは作業衣を含む点もあるが、生活程度の或る種の反映である。又下層に比較的高いのは給料生活者として占める部分が混入してゐるからである。

文化費は全体としてみれば上層に至る程高くなる。下層も○・五町未満層としてみれば中層と殆んど変わらない。文化費中、旅行費は上層に至る程高い。農民としての慰安、技術向上のための視察、或い

は豊作を祈念する神参り旅行等のための上層に多くのせうなりければ。下層は勤人としてはそれ程自由に旅行したいたかも知れぬ。書籍雑誌代とも僅か年々上層が高くなる。映画観覧費、講習会費等は中層が比較的高く上下両層に比較的低く現われてゐる。それぞれ各階層の性格を反映してゐるといえよう。がしかし、大觀して、文化費にそれ程階層別差異を見出しがたいことに注意しなければならない。

「その他の項目」は記入がまちくで学用品代があつたり、医療費が混つたり、これによつて何かいうことは困難であるが、この費用が五・四など出てゐるので、他の生計費目が或る程度、に現われてゐると考えてよ。以上の意味の衣食費、文化費を総額にしてみると、上層（但し最上層は副食費の記入が欠如してゐる）二十一・五町）一五万七千三百円、中層一一万九千九百円、下層八万六千六百円で、家族一人当たりにしてみると上層一万一千五百円（月一、七九六円）、中層二万三千余円（月一、六九四円）、下層一万八千四百円（月一、五三六円）で平均的に階層別差異は少ないものである。

勿論以上を以て、本村農家の消費生活の全体を推すことは出来ないが、

残された費目中比較的固定的なもの、或いは偶然要素が多く不規則であるため比較的階層別比例を生じがたいもの（例えば光熱費、教育費）等を除外すれば、調味料、嗜好費等が問題となるが、一応これらをも捨象して、我々の調査結果によつて消費傾向を推測するとして、なほ調査もれ費目の占める比率が問題となるが、我々は以上の衣食費と文化費（「その他の項目」を含む）の家計費中に占める比率を約七〇%内外とみうと考へる。この七〇%内外という比率は、昭和五年の帝國農会調査（東浦庄治「日本農業概論」参照）および昭和二十五年山口県の「農村実態調査報告書」（知事公室農業協同組合課）における家計費中の比率構成を参考として推定した。なほ我々の経営調査は以上の二書を参考とした点が多い。さて、帝國農会調査においては、業態別になつてゐるが、我々の意味における衣食費と文化費とを合して、家計費中に占める比率は自作六一%、自小作六五%、小作六六%となつており、山口県調査においては同じく上層農家六二%、中層六四%、下層六五となつてゐる。これに我々の調査における「その他の項目」の占める比率を加味して推定すれば大約七〇%程度といえる。且つ興除村農家の生計費は一般農村に比し約二・三割方高いとみられる。

次に、以上の如き結果を基礎として、試みに各層農家の年間所得

第28表 興除村農家階層別農家所有及び支出割合(a) (%)

階層別	收入			支出			支出割合	
	耕種、耕種外収入	自給部分	収入合計	家計費	經營費	支出合計	所得	家計費
0.3町未満	284,488	円	58,190	円	342,678	86,651	円	114,350
0.3—0.5	382,133		71,203		453,341	88,476		201,021
0.5—1.0	426,947		74,772		501,719	85,364		141,657
1.0—1.5	451,308		136,502		587,810	119,931		235,657
1.5—2.0	515,186		158,787		673,973	144,074		217,684
2.0—2.5	488,284		145,844		634,128	157,319		206,929
2.5—3.0	526,907		236,490		763,307	122,963		292,287
平均	455,392		108,483		563,875	107,432		301,219
								408,651
								155,224
								26.2
								73.7

(備考) 農村人口収容力調査、昭和25年5月、人口問題研究所による。

を算出してみよう。農家の收支については勿論、色々の見解があるであらうが、こゝでは一応、農家の収入部分として耕種収入、耕種外収入に、なほその自給部分を合して収入の計と考えよう。支出部分としては家計費と經營費とを合算して支出の計としよう。

自家勞賃部分を家計費と經營費の中にダブラシメぬようにしなければならないが、農業經濟發展の現状は、農家經濟を家計と經營の未分化状態に停滞せしめ、その經營的な自家勞賃部分の計算が普通生計部分に転嫁されていることすでに指摘した如くであるが、我々のこの部分の資料も元々不備なものであり、一応普通の仕方に従つてそのまま、としておいた。他日の補正を期したい。

かくして、得られた結果は第二八表の如くである。

即ち、興除村最下層農家の所得額は一四万一千余円、中層農家において一一万七千余円であるが、反之最上層農家は九万五千余円の赤字となつてゐる。一一一一・五町層も一万二千余円の赤字となつてゐる。1町以下〇・二町層程度までが比較的高い所得をあげてゐる。

第23表 興除村農家階層別農家所得及び支出割合(b) (%)

階層別	推定家計費	経営費	推定支出	推定所得	推定支出割合	
					家計費	経営費
0.3町未満	131,239	114,370	245,659	97,019	53.4	46.6
0.3-0.5	124,055	147,181	231,236	172,105	47.7	52.3
0.5-1.0	129,539	206,923	336,262	165,457	38.5	61.5
1.0-1.5	173,813	350,588	524,401	63,409	33.1	66.9
1.5-2.0	208,802	427,044	635,846	38,127	32.8	67.2
2.0-2.5	249,713	489,526	739,239	-105,111	33.8	66.2
2.5-3.0	195,179	735,732	940,911	-177,604	21.7	79.3

(備考) 農村人口収容力調査、昭和25年5月、人口問題研究所による。

倣りに、上述の我々の計算において脱落している家計費部分を、参考比率によつて上層六三%、中層六九%、下層六六%として推定支出を算出して、所得額を計算すると、最下層九万七千余円、中層六万三千余円であり、上の二層は一〇万五千余円と一七万七千余円の赤字となる。○・二町十一町層が比較的高い所得をあげている。以上の結果は、興除村農家における階層別所得に関して、所得と階層とが必ずしも一致した傾向をとつていないのである。上層に至つて甚しい乱れのあることを明示しているといえる。

上層の赤字は、米価の限定性による收入の少なさによる点も重要な点であるが、他方現状の下においては支出の過大による点も黙視しがたいといわねばならぬ。勿論上層に至る程支出における経営費の占める比率は高くなるであろうが、反面又一定程度の経営の合理化も当然すゝむ筈であるし、従つて経営費低下の傾向もみられるわけである。しかるに支出中経営費の占める比率が八六%内外という割合は中層の七四%前後と比較しても、その率が高すぎるといわねばならぬ。而も経営費中に占める租税公課の比率が労賃部分を除外すれば最大であることに注意を要するであろう。かくて生産構造の高度化に伴う一定の合理化の促進、それに伴う経営費の低下乃至資本の蓄積は現下の条件のもとにおいては上層農家に望むべくもない。

中層農家においてその所得約一萬七千余円というのは、経営費と家計費の比率約七四対二五からいえば、大体において一般的傾向と対比して（例え上記山口県農村実態調査報告書参照）さ程無理のないところといえようが、なほ且つ比較的家計費が低く、この層の生活も、より多く経営中心に設計されているようだ。

下層の所得一四万一千余円は、給料收入部分を反映して、経営費と家計費がほぼ同率であり、この層の生計の非農民的性格と家計の比較的な豐さを暗示しているであろう。

以上の農家所得が、どのように蓄積されているかは知り得ないが

我々の調査し得た預貯金と負債を一括するならば、貯金として下層は一万二千余円、中層二万五千余円、上層三九万余円を有する。負債として、下層一万五千余円、中層三万三千余円、上層一九万円を有する。以上の預貯金および負債は少數の記入者によつて階層別平均をみたものにすぎないが、これによつてみれば、上層は在來の蓄積を喰いつぶしながら赤字補填を試みてることが知られるが、既に負債となつて現われている点に注意するを要する。中下層における所得額と、貯金の少額と負債の存在との関係は一寸解らないが、在來の負債の償還にあてたり、或いは農機具機械等に蓄積されているかも知れない。

結語にかえて

以上によつて我々は、興除村における最近の農家階層分解の特色たる上層農家の落層が、主として經營面の圧迫による経済的適応の困難さによるものであり、中層への凝集とともに、この層農家の極力の経済的適応と、人口圧力に対する鋭敏なる順応作用によつてもたらされたものであることの、内的関連を一応分析しえたと考える。

第二次大戦後国民経済の激変によつて、一時農村景気がうたわれたが、今や国民経済自立を企図する安定化政策は、各般にわたる合理化を要望している。

農業生産も國民経済の常態化につれ生産力を恢復し、一般的食糧事情も一応の好轉が伝えられているが、なほ巨額の食糧輸入を必要とし、生産力の一層の発展に關し幾多の矛盾困難が重積して、基本的にはむしろ自給化への退歩の傾向さえみられ、國民経済自立の一環として興農政策が重要課題となつてゐるのである。

かかる客觀情勢に直面して、如上の興除村の分析の有する意義を冷静に三思するを要するであろう。さなきだに過剰人口の重圧にあえいできた一般農村が、戦時中の食糧増産の要請に応えんがため奪

略農法に終始した上、更に敗戦の混乱に際して、一層夥多の余剰人口を吸收する役割を課せられ、その労働生産性の一層の低下と、生活水準の一段の切下げのもとに、この運命的な役割を果しつゝきたのは周知の事実である。しかし、これはいう迄もなく一般農村の生産構造の低位性が、敢て、農民の人間的文化への関心の、一層の喪失を代償として軽うじてこの機能を營ましたのに過ぎない。而もこの事実はともすれば糊塗されがちであるが、この見易き道理にに対する認識不足こそ、問題解決への根本要請たる史的感覺の欠如を暴露するものに他ならぬのである。

興除村においては、如上の分析が明白に示した如く、かかる余剰人口の吸收作用は低いのである。而も生産力の高き農家階層において低く、強いていえば下層において比較的多い吸收がみられた。反面における人口排出作用も他村の比でなく、中上層において僅少の合理的排出作用を指摘しえたに止まる。これは本来興除村農家が過多出產力に基く人口重圧から免れ、適度家族規模を擁し、相対的に軽減された人口圧力の下にあることの当然の結果であるといわねばならぬ。農家の人口排出作業が、圧迫されたる農家経済の安全弁としてのみならず、むしろその合理的対応として重要意義を有することは、興除村中層農家における鋭敏なる人口圧力に対する感應と極力の事後対応と、意識的予防的対応にみられ、且つそれがこの層の経済的適応と一義的に貫串されたるものであることによつても我々の十分知悉しえたところである。而も比較的に人口圧力の軽減されたる本村農家の経済的圧迫が他村に比して、より僅少でありうることは、その人口排出作用の相對的低調さにもこれをみうるであろう。その限りにおいて本村農家の外部経済の圧迫に対する適応力の高さを知りうる。

しかば、一、二町層以上における著しい落層現象の発生は何をいみするか。これはこれらの層の余剰人口の排出作業によつて、よ

くその合理化を企図しうるといった性質のものでなく、上來の分析

によつて明示された如く、より廣く國民經濟的視野において、とらえられるべきものであり、その經營の不振、就中公租公課の重圧と不満足なる米価と、購入品価格の高さとに挾撃されたる經營難の結果であるとみなげればならない。従つて一応村内農家における一次的なる人口的対応をこえる現象であるが、しかし全國國經濟的にみれば、依然、過剰人口の重圧と深くからみ合つた生產關係の所産としての、一連の經濟要因が上層農家に對する重圧となつてゐることに注目せざるをえないものである。しかし一面において又かゝる落層現象中には、課稅と供出の压迫を免れるための表面上の耕地分割が含まれてゐる部分も少くない事が知られねばならぬであろう。而して一般農村と軌を一つにする上層の落層現象について見逃しえない特色は、本村における、就中上層農家におけるおびただしい雇傭労働の存在である。これは主として県外（徳島、香川両県下）の零細農家の余剩人口が、移動労働として流入するもので、本村の農業過程と農業構造はこれを不可欠のものとしている。且つこのよだな落層現象に不拘、これらの農家が多額の賃銀を支拂つて雇傭労働を採用するといつた經營的な性格は、依然維持されており、零細化に不拘本村の農業經營の進歩的性格を特徴づけるこの經營方式が持続されている点に、その積極的な性格の連續を認識するを要するのである。かくて本村上層農家が多数の貧農に雇傭機會を与えていくことを知らねばならない。勞賃の高さと米価の低さは、この雇傭労働の縮減と自家労働の強化とを要求するであろうが、本村の經營方式においては上來のべきたつた如く一定程度以上の縮減は不可能であろう。

且つ興除村の余剩生産力は、ゆうに県下二郡分の供出米量に相当することを併せ考へれば、如上の諸条件のもとに本村各層農家が、ともかく一応その全適應力を發揮しつゝ外部の經濟圧力に抗して雄大なる生産力を維持し、よく國民經濟の要請する食糧自給に応えつ

ふあることをみるのである。

更に國民經濟における農業構造の見地においていえば、本村における機械裝備はその維持発展のために、多くの農機具機械生産そのための資本の投下を要請するのであり、且つその労働力に多くの雇傭の機會を与えていることを指摘しなければならない。農業の構造的進化によつて近代工業の充実が眞實に可能となることはいうまでもあるまい。

本村における農業構造の高度化が、村内外の人口移動現象に對し又労働雇傭に對して有する意義は右の如くであるが、就中、その構造的進化に照應せる基本的諸人口現象における近代的合理的性格の顯現は、とりわけ重要視すべき事実であろう。この点の認識と史的社會科學的方法によるその論理的拡大とは、わが國農業における構造的低位性と、深くまつわる過剰人口問題に対し、最も有力にして有効なる認識手段と、これが解決への対策とを提供する最重要点をなすものといわざるを得ないのである。

經濟自立のとなえられるとき、日本の國際的地位を反省し、日本農業の地位を自覺し、徒らな對外依存主義に陥らず、自主性の確立に努力するを要することはいうをまたぬのであるが、國內食糧の自給をなしとげ、よく外國農業との競争にたえうるみちは農業生産の合理化によつて生産力の上昇を期する以外には存しないであろう。その目標は何よりも、先ずわが國農業の著るしい後進性の克服に向けなければならない。それは高い技術の導入を可能ならしむる如き、農業の構造的進化を求むることによつてのみ到達されてゆくものであることを如上の興除村の分析は教ゆるのである。

勿論仔細には、その諸条件のより精密なる科学的分析と、より一層精緻なる人口學的諸関連との分析とを必要とするであろう。

且つ政策的には具体的に、農民意識の民主的育成による主体性の確立と技術教育が要望されよう。更に増産対策として可能なる範囲

における多角經營の合理的導入、供出制度の是正と供出価格の適正化に基く供米割当の合理化により、上層の増産意欲を促進し、課税の一主義による農家經營の压迫の是正等が要望されるであろうが、いずれにせよ、如上の分析の結果によつて我々の到達したところを要約的にいえば、日本農業における過剰人口克服のみちは勿論種々存するであるが、史的社會の構造的推移に着目する限り、土地所有の近代的合理化に基く農業構造の近代的進化を描いてなく、且つこれによつてのみ、眞實に他の國民經濟的諸產業就中工業も近代化され、合理的なる人口收容力が加わるということである。

人口政策を併せ考へたる經濟政策的具体化はさしあたりこの線に沿つて進められねばならぬであろう。

戰後日本の民主化を企図して、わが國農村に与えられたる最大の改革たる農地制度の改革と民法改正による家族制度に対する民主的改革とは勿論、日本農業の構造的進化に対し、寄与すべき重大なる役割を有する筈である。その積極面たる、いわゆる高率物納小作料から解放された自作農民が、眞に經濟的にも人格的にも自由な自改革となつて近代的進化をとげるか、或いは然らずして、むしろ改革の矛盾の反面たる、零細小所有者の創出に止まるかは、今後日本農業といわす全產業構造の進路を全的に規定するものであり、且つ我々當面の問題たる、農業の構造進化に伴う農業人口の合理的收縮過程を現実のものとするか、然らずして在來とさして變りばえのない零細經營者をその所有地に固着せしめ、過剰人口解決について何ら寄与することなきに至らしめるかの岐るゝところであろう。經濟政策の推進が人口現象と不可分の関連にたつこと、この如く大なるはないことを重ねて指摘してこの報告を終りたい。

農村人口問題研究會編集

農村人口問題研究（第一集）

定価 三八〇円

序 文 目 次

東 畑 精一
吉 富 幸 彦
畠 井 義 隆
西 村 甲 一
林 伊 茂

最近における農村人口の動向
戦後農村人口問題の諸相

農業近代化と農業適度人口
農村における潜在失業の諸形態

日本農業と人口收容力
農業近代化と農業適度人口
農村における潜在失業の諸形態

都市と農村における勞働力
都市と農村間の人口移動

我が國農家における經營規模と人口及び勞働力に関する統計的研究

大島清之
近藤康男
玄龍

都市と農村における勞働力
都市と農村間の人口移動

玉井虎雄
渡邊哲夫
山下政信

資料

生活水準論の現代的意義

小坂寛見

米國農村及び都市生活水準の趨勢

渡邊哲夫

アジアの過剰人口問題とアメリカの政策

玉井虎雄

發行所 東京都中央区銀座西二丁
農林振替統計協會